

地方公務員制度の概要

(令和2年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第 1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第 2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	19
7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第 3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況	23
6 安全衛生管理体制の整備状況	23

第4 福利厚生事業の状況

概 要	2 4
1 互助会等に対する公費支出額	2 4
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	2 4
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	2 4
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	2 4

第5 処分者数の状況

概 要	2 8
1 分限処分者数の状況	2 8
2 懲戒処分者数の状況	2 9
3 刑事処分者数の状況	3 0

第6 人事評価その他の状況

概 要	3 1
1 人事評価制度	3 1
2 特定事業主行動計画	3 1
3 退職管理の取組状況	3 2

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	3 3
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	3 4
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	3 5
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	3 6
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	3 9
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	4 3
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	4 4
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	4 7
5 市町村別給料表の種類及び構造	4 8
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	4 9
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	5 0
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	5 2
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	5 3

1 0	市町村別初任給、昇格、昇給基準等	5 4
1 1	市町村別扶養手当の状況	5 5
1 2	市町村別地域手当の状況	5 6
1 3	市町村別住居手当の状況	5 7
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 8
1 5	市町村別通勤手当の状況	5 9
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 0
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 1
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 2
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 3
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 7
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 8
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	6 9
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	7 0
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	7 1
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 2
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 3
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 6
2 4－1	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）	7 7
2 4－2	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）	7 8

第2 職員数関係

1－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	8 0
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 1
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 3
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 5
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 6
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 7
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 8
5	職種別職員数	9 0
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	9 1
7	市町村別採用者数・退職者数	9 2
8	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 3
9－1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 4
9－2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 5
9－3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 6

9-4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	98
10	市町村別任期付採用制度の運用状況	100
11-1	市町村別再任用制度の運用状況	101
11-2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	102

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	103
2	市町村別病気休暇制度に関する状況	104
3-1	市町村別特別休暇等の状況	105
3-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	107
4	市町村別育児休業の取得状況	108
5	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	109
6	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	110
7	市町村別会計年度任用職員における育児休業・介護休暇制度導入に係る条例等の制定状況	111
8	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	112

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	113
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	114
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	115
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）	116
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	117

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	118
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	119
3	市町村における人事評価結果の活用状況	120

（注）各表中、特に表示のないものは令和2年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和2年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・給料表の引下げ・フラット化
- ・調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）

- ・級の構成及び号給の分割
- ・昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和2年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、387,634円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて5,345円の減少となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は311,483円で1,436円の増加となっている一方、平均諸手当月額は76,151円で6,781円の減少となっています。

平均諸手当月額については、時間外勤務手当、特殊勤務手当及び休日勤務手当の支給額が減少しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

（単位：人、円、歳）

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和2年4月	市町村	10,861	313,483	71,668	385,151	41.8
	一部事務組合	2,599	303,123	94,886	398,008	40.2
	市町村・一部事務組合	13,460	311,483	76,151	387,634	41.5
	うち一般行政職	5,794	310,893	67,527	378,420	41.9
	うち技能労務職	491	314,769	67,092	381,861	49.3
平成31年4月	市町村	10,900	313,172	78,814	391,986	41.6
	一部事務組合	2,698	297,421	99,570	396,991	40.4
	市町村・一部事務組合	13,598	310,047	82,932	392,979	41.4
	うち一般行政職	5,859	310,640	62,198	372,838	42.1
	うち技能労務職	519	314,580	54,092	368,672	49.2
増減 (R2-H31)	市町村	▲ 39	311	▲ 7,146	▲ 6,835	0.2
	一部事務組合	▲ 99	5,702	▲ 4,685	1,017	▲ 0.2
	市町村・一部事務組合	▲ 138	1,436	▲ 6,781	▲ 5,345	0.1
	うち一般行政職	▲ 65	253	5,329	5,582	▲ 0.2
	うち技能労務職	▲ 28	189	13,000	13,189	0.1

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表

(一)の適用職員の俸給額(本俸)とを、学歴別、経験年数別にラスパイレ方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレ指数(R2.4.1現在)は、市平均98.5(前年比0.1ポイント減)、町村平均95.5(前年比0.2ポイント増)となっております。

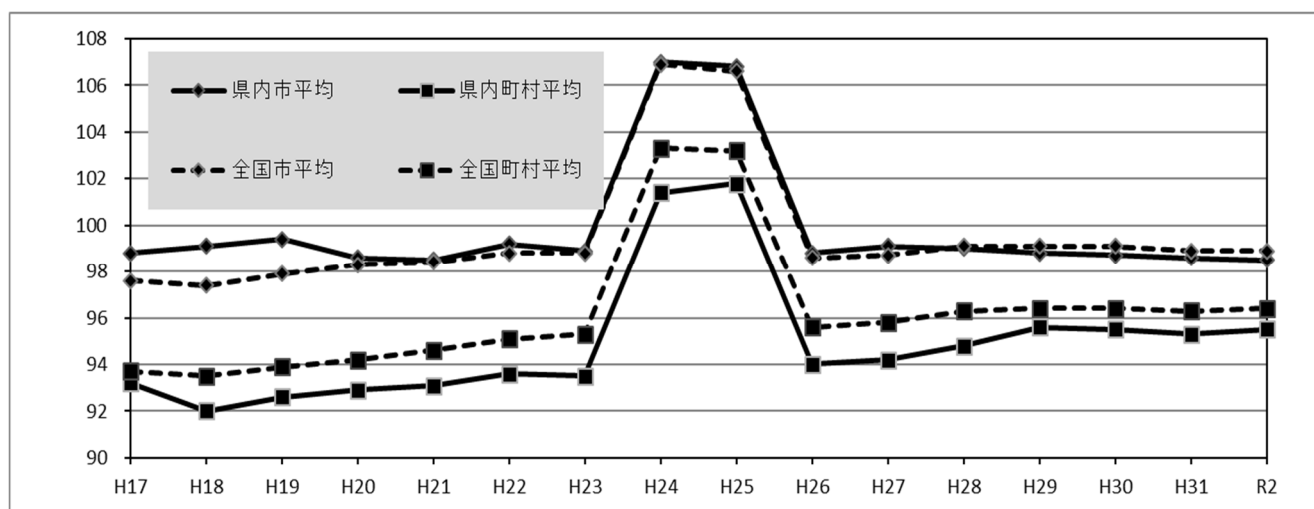
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレ指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的(H24.4.1から2年間)な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレ指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレ指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置(標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸)は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

令和2年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち21団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り9団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」とな

っています。また、昇格制度の見直しについては、26団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（単位：団体数）

55歳を超える職員の昇給抑制措置				高位号給から昇格した場合の給料	
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
21	9	30	0	26	4

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

令和2年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で440手当となっており、市町村で336手当、一部事務組合で104手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が116手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が187手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が82手当となっています。

県内の令和元年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が25.8%、一部事務組合が65.0%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

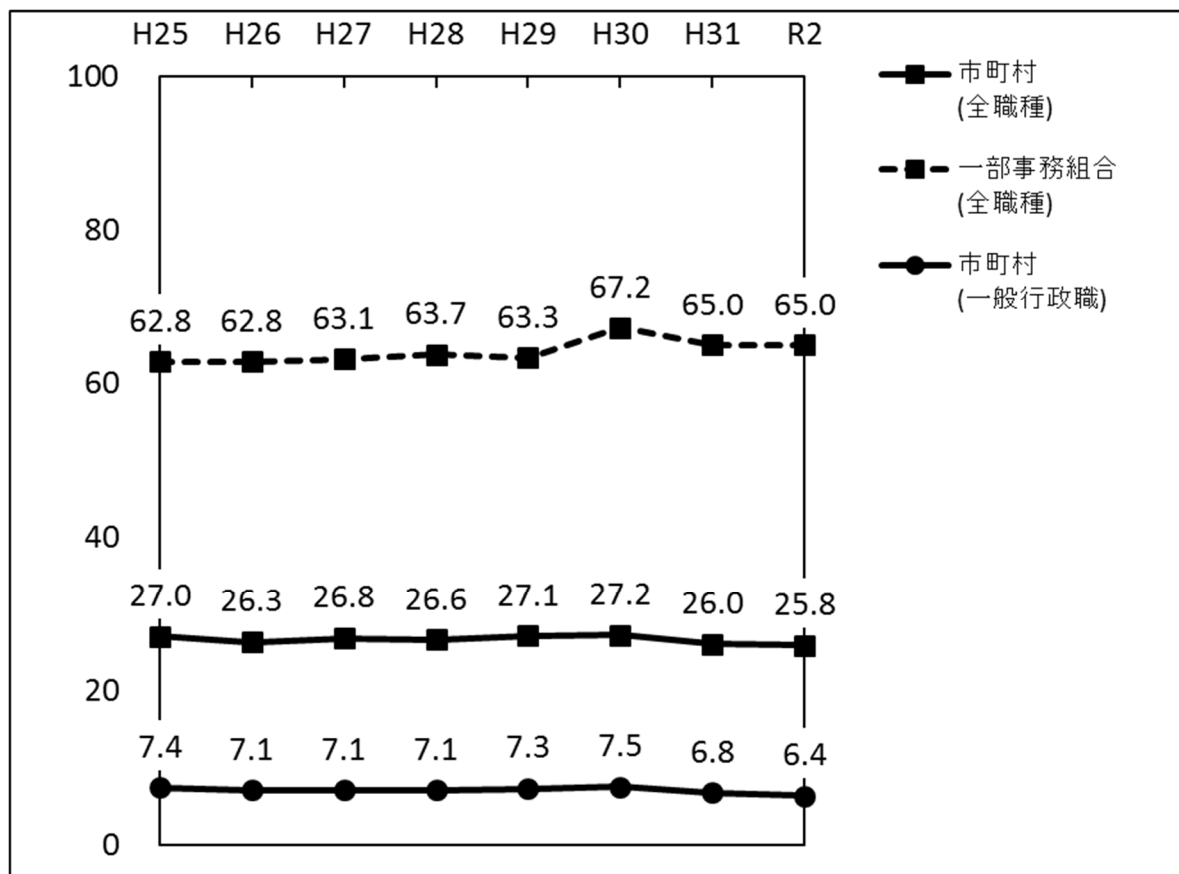
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

（単位：手当数）

	令和2年				平成31年	平成30年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			31年→2年	30年→2年
市町村	116	33	187	336	335	342	1	▲6
一部事務組合	14	8	82	104	97	103	7	1
計	130	41	269	440	432	445	8	▲5

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和元年度の支給月数は、県内市町村のうち29団体で4.50月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。また、残りの1団体は4.45月となっています。

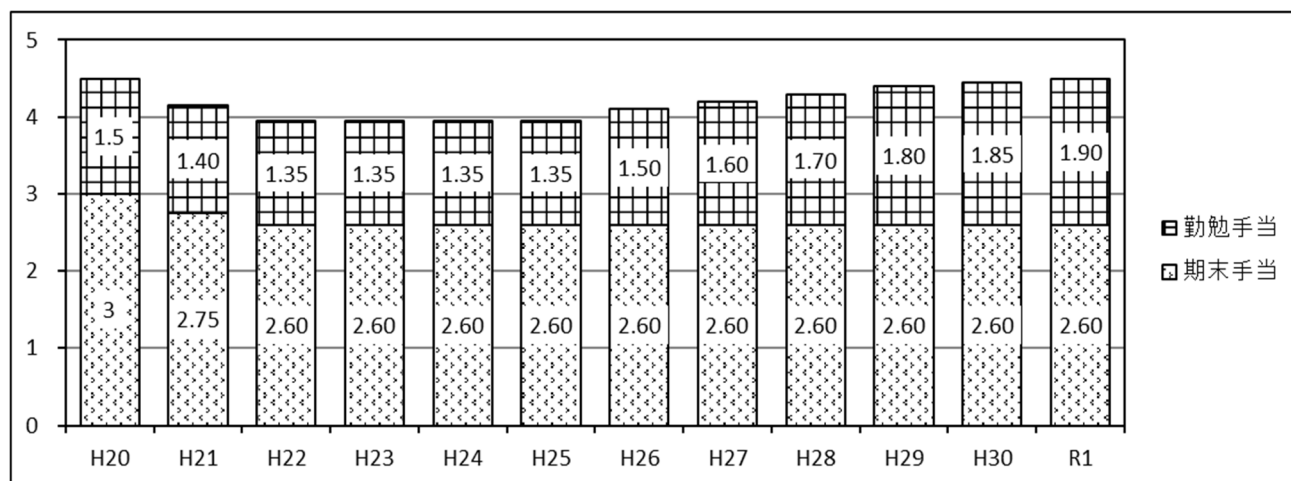
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位: 支給月数)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
期末手当	2.600	2.60	2.60	2.60
勤勉手当	1.900	1.85	1.80	1.70
計	4.50	4.45	4.40	4.30

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られます。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29年に増加に転じましたが、令和2年は減少しました。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

令和2年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和2年4月1日現在で13,460人であり、前年度と比較すると▲138人(▲1.01%)となっています。

団体区分別でみると市町村では10,861人となっており、前年度と比較すると▲39人(▲0.36%)となっています。一部事務組合では2,599人となっており、前年度と比較すると▲99人(▲3.67%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,370人(前年比▲52人、▲1.1%)、特別行政部門は2,640人(前年比+6人、+0.2%)、公営企業等会計部門は4,450人(前年比▲92人、▲2.0%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年度に増加に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。特別行政部門は、減少傾向が続いていましたが、令和2年度は増加に転じました。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,554人で、26.4%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,816人で20.9%、教育部門が

1, 146人で8.5%、消防部門が1,494人で11.1%、病院部門が3,089人で22.9%等となっています。

【各部門説明】

・大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

市町村・一部事務組合合計		市 計				町 村 計				一 部 事 務 組 合 計						
		令和2年 職員数		平成31年 職員数		令和2年 職員数		平成31年 職員数		令和2年 職員数		平成31年 職員数				
		R2とH31の比較 増減数		R2とH31の比較 増減率		R2とH31の比較 増減数		R2とH31の比較 増減率		R2とH31の比較 増減数		R2とH31の比較 増減率				
一 般 行 政	一 般 管 理	議 会	106	106	0	0.0	62	62	0	0.0	44	44	0	0	0	
		総務・企画	1,618	1,612	6	0.4	1,011	1,003	8	0.8	571	572	36	37	▲1	▲ 2.7
		税 務	446	447	▲1	▲ 0.2	288	290	▲2	▲ 0.7	158	157	0	0		
		労 働	11	12	▲1	▲ 8.3	8	9	▲1	▲ 11.1	3	3	0	0		
		農林水産	460	443	17	3.8	245	227	18	7.9	215	216	0	0		
	福 祉	商 工	238	239	▲1	▲ 0.4	167	167	0	0.0	71	72	0	0		
		土 木	675	683	▲8	▲ 1.2	480	495	▲15	▲ 3.0	195	188	7	0	0	
		小 計	3,554	3,542	12	0.3	2,261	2,253	8	0.4	1,257	1,252	5	36	▲1	▲ 2.7
		民 生	1,877	1,939	▲62	▲ 3.2	1,219	1,245	▲26	▲ 2.1	546	561	112	133	▲21	▲ 15.8
		衛 生	939	941	▲2	▲ 0.2	651	647	4	0.6	183	184	105	110	▲5	▲ 4.5
政 府 行 政	小 計	2,816	2,880	▲64	▲ 2.2	1,870	1,892	▲22	▲ 1.2	729	745	217	243	▲26	▲ 10.7	
	計 (A)	6,370	6,422	▲52	▲ 0.8	4,131	4,145	▲14	▲ 0.3	1,986	1,997	253	280	▲27	▲ 9.6	
	特 別 行 政	1,146	1,133	13	1.1	840	815	25	3.1	305	317	1	1	0	0.0	
普 通 会 計 (A) + (B)	消 防	1,494	1,501	▲7	▲ 0.5	865	870	▲5	▲ 0.6	307	311	322	320	2	0.6	
	計 (B)	2,640	2,634	6	0.2	1,705	1,685	20	1.2	612	628	323	321	2	0.6	
	普通会計(A)+(B)	9,010	9,056	▲46	▲ 0.5	5,836	5,830	6	0.1	2,598	2,625	576	601	▲25	▲ 4.2	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	3,089	3,092	▲3	▲ 0.1	1,009	1,025	▲16	▲ 1.6	324	324	0	1,756	1,743	13	0.7
	水 道	369	383	▲14	▲ 3.7	260	271	▲11	▲ 4.1	109	112	0	0			
	下 水 道	192	186	6	3.2	145	141	4	2.8	47	45	0	0			
	そ の 他	800	881	▲81	▲ 9.2	350	341	9	2.6	183	186	267	354	▲87	▲ 24.6	
	計 (C)	4,450	4,542	▲92	▲ 2.0	1,764	1,778	▲14	▲ 0.8	663	667	2,023	2,097	▲74	▲ 3.5	
総合計(A)+(B)+(C)		13,460	13,598	▲138	▲ 1.0	7,600	7,608	▲8	▲ 0.1	3,261	3,292	2,599	2,698	▲99	▲ 3.7	

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

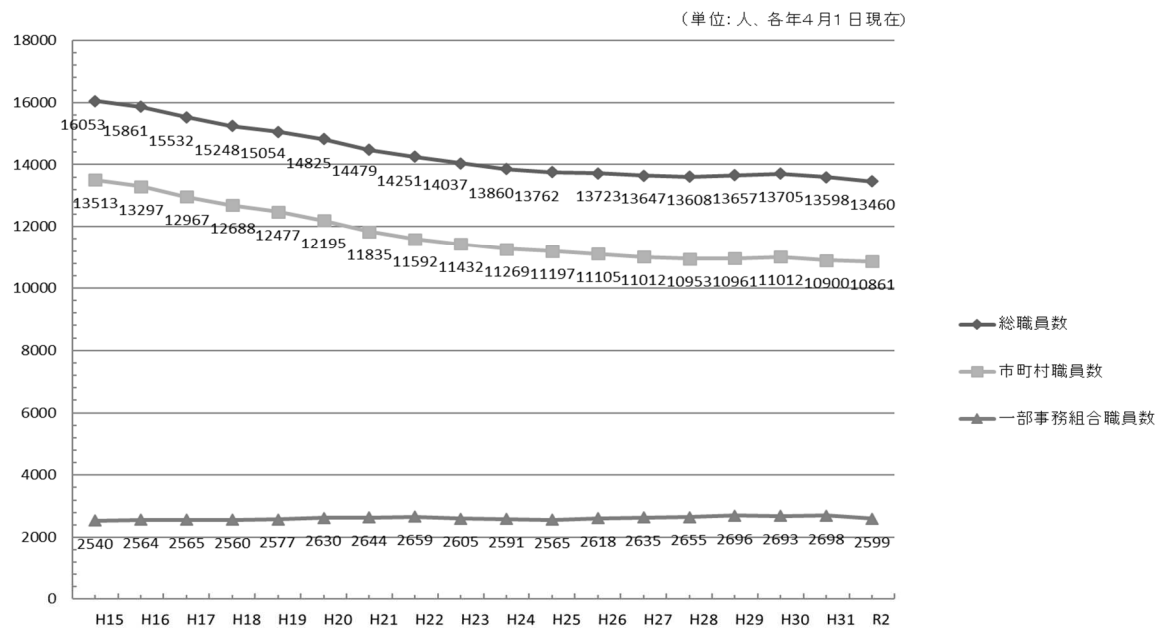
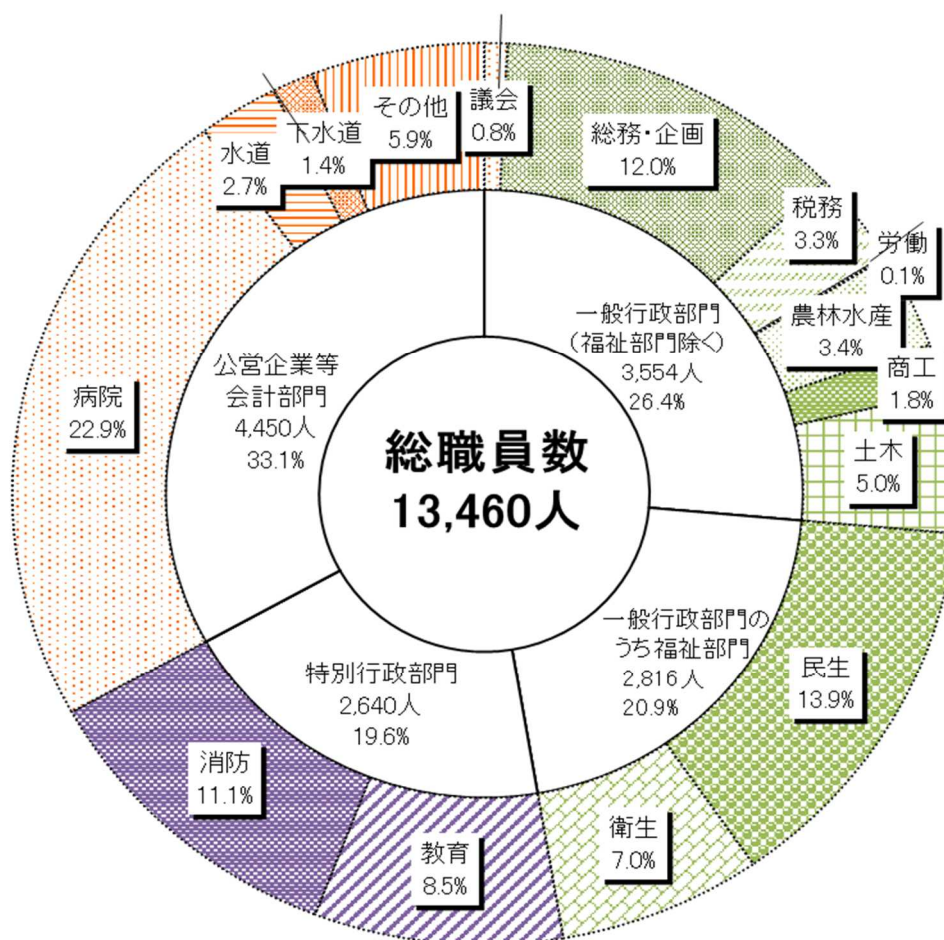


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表 1】 【図 2】

令和 2 年 4 月 1 日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は 6, 3 7 0 人となっています。

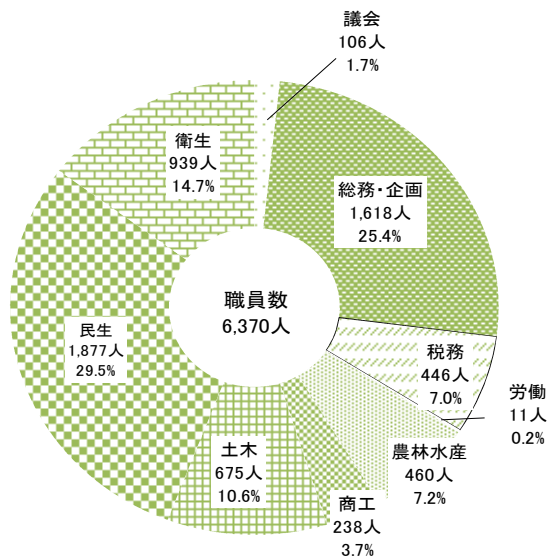
これを団体区別にみると、市が 4, 1 3 1 人、町村が 1, 9 8 6 人、一部事務組合が 2 5 3 人となっています。市は平成 1 0 年度から、町村は平成 1 3 年度から減少し続けており、平成 3 0 年度は市、町村ともに増加しましたが、令和元年度以降は再び減少しています。一部事務組合も平成 1 1 年度から減少傾向（平成 2 0 年度に一度だけ増加）にあり、平成 3 0 年度は増加しましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が 2, 8 1 6 人で一般行政部門の職員数の 4 4. 2 % を占め、福祉部門を除く一般行政部門が 3, 5 5 4 人で 5 5. 8 % を占めています。

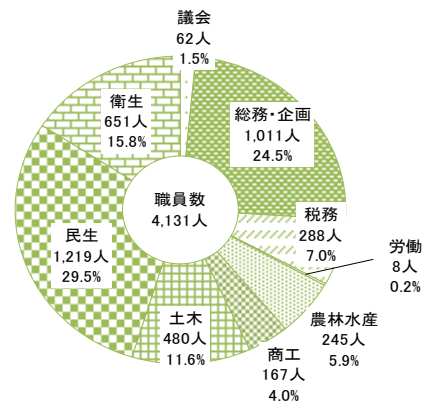
次に、大部門別でみると、民生部門が 1, 8 7 7 人で 2 9. 5 % を占め最も多く、以下、総務・企画部門が 1, 6 1 8 人で 2 5. 4 %、衛生部門が 9 3 9 人で 1 4. 7 %、以下、土木、農林水産、税務、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図 2 一般行政部門部門別構成

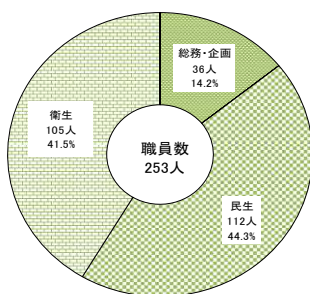
【市町村及び一部事務組合】



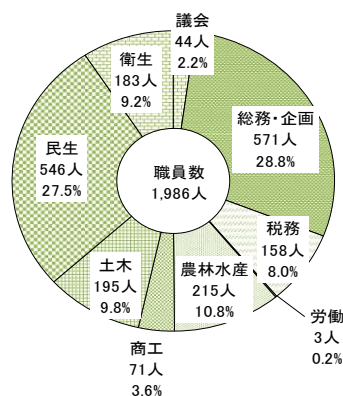
【市】



【一部事務組合】



【町村】



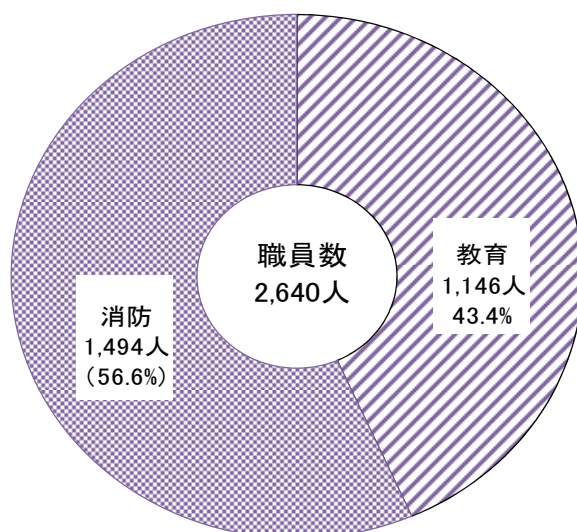
(3) 特別行政部門【表 1】【図 3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,640人となっています。これを団体区分別にみると、市が1,705人、町村が612人、一部事務組合が323人となっています。

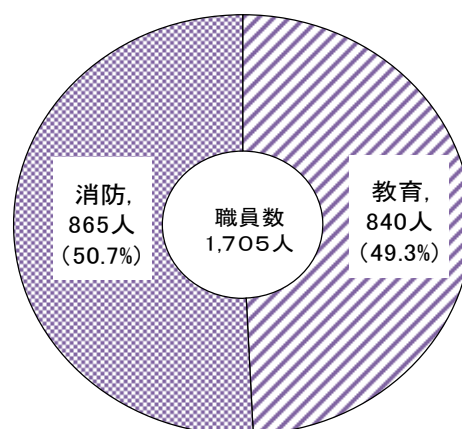
次に、大部門別にみると、教育部門が1,146人で43.4%を占め、消防部門が1,494人で56.6%となっています。

図 3 特別行政部門部門別構成

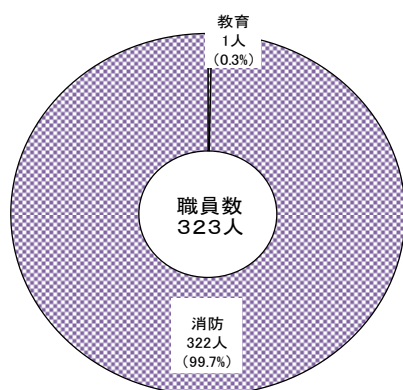
【 市町村及び一部事務組合 】



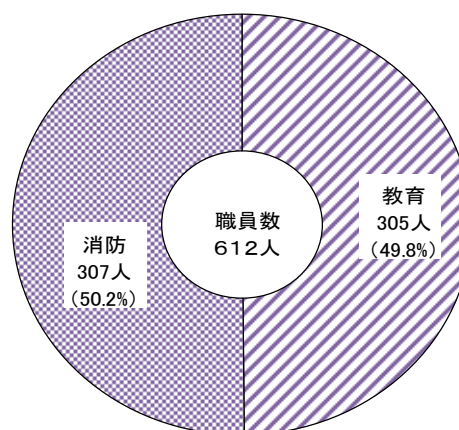
【 市 】



【 一部事務組合 】



【 町 村 】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,450人となっています。

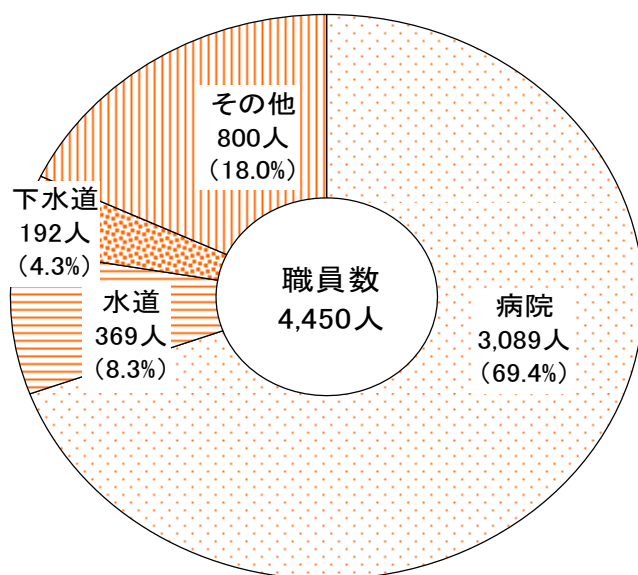
これを団体区分別にみると、市が1,764人、町村が663人、一部事務組合が2,023人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が3,089人で69.4%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が800人で18.0%、水道部門が369人で8.3%、下水道部門が192人で4.3%となっています。

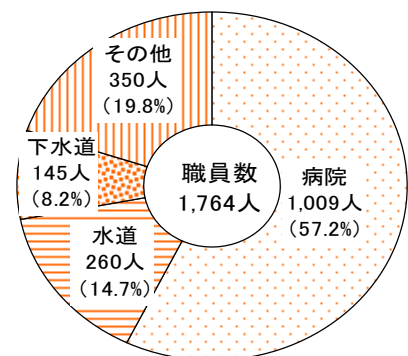
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

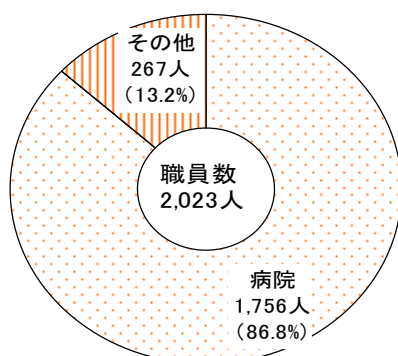
【市町村及び一部事務組合】



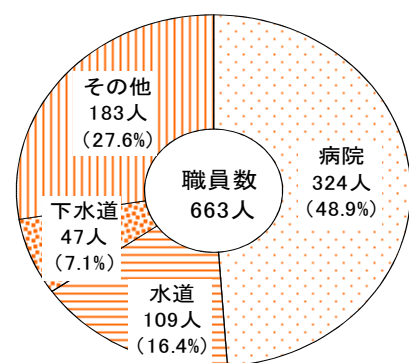
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で6人、農林水産部門で17人増員しており、税務部門で1人、労働部門で1人、商工部門で1人、土木部門で8人、民生部門で62人、衛生部門で2人減員となっています。

主な減員要因は、ねんりんピック終了による推進室の廃止による減員等が挙げられます。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で13人増員しており、消防部門においては7人の減員となっています。

主な増員要因は、臨時的任用職員の空白期間解消により調査対象となったことが挙げられます。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、下水道部門が6人増員しており、病院部門が3人、水道部門が14人、その他部門が81人減員となっております。

主な減員要因は、その他部門において、非常勤職員が会計年度任用職員に整理されたことにより調査対象外となったことが挙げられます。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

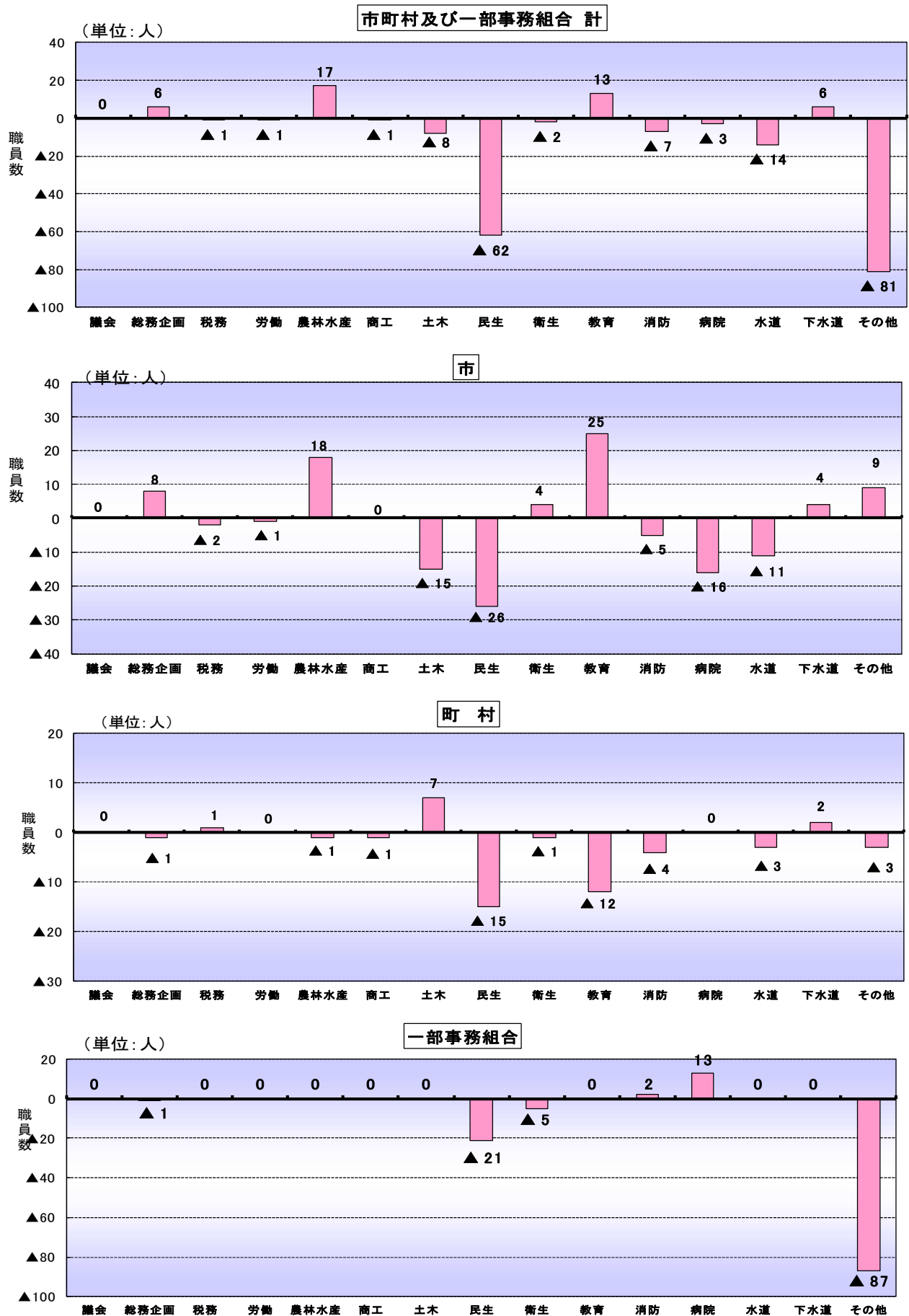


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成27～令和2 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 36	▲ 78	▲ 46	21	▲ 70	▲ 52	▲ 261
特別行政部門	▲ 61	▲ 14	▲ 3	▲ 5	▲ 14	6	▲ 91
公営企業会計部門	21	53	98	32	▲ 23	▲ 92	89
総職員数	▲ 76	▲ 39	49	48	▲ 107	▲ 138	▲ 263

(2)市

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成27～令和2 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 23	▲ 68	▲ 33	1	▲ 67	▲ 14	▲ 204
特別行政部門	▲ 40	11	▲ 5	1	▲ 12	20	▲ 25
公営企業会計部門	▲ 1	27	47	29	▲ 14	▲ 14	74
総職員数	▲ 64	▲ 30	9	31	▲ 93	▲ 8	▲ 155

(3)町村

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成27～令和2 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 9	▲ 2	▲ 10	18	▲ 2	▲ 11	▲ 16
特別行政部門	▲ 26	▲ 29	2	▲ 8	▲ 2	▲ 16	▲ 79
公営企業会計部門	6	2	7	10	▲ 15	▲ 4	6
総職員数	▲ 29	▲ 29	▲ 1	20	▲ 19	▲ 31	▲ 89

(4)一部事務組合

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成27～令和2 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 4	▲ 8	▲ 3	2	▲ 1	▲ 27	▲ 41
特別行政部門	5	4	0	2	0	2	13
公営企業会計部門	16	24	44	▲ 7	6	▲ 74	9
総職員数	17	20	41	▲ 3	5	▲ 99	▲ 19

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

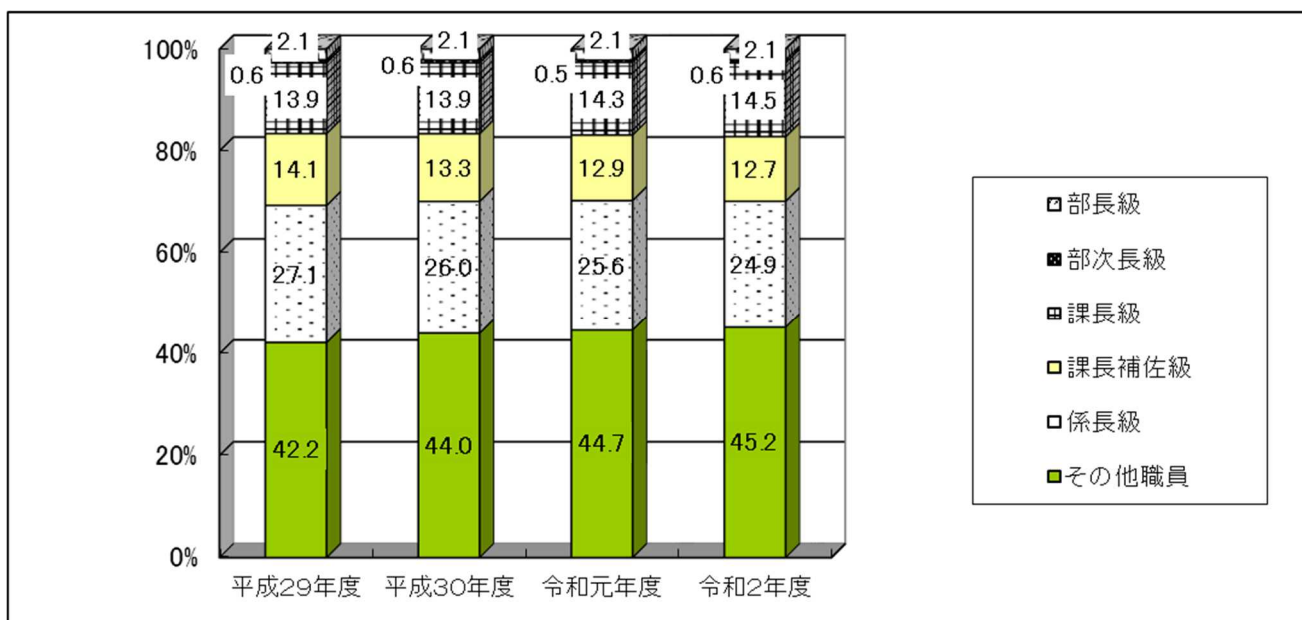
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）に当たる職員数は937人（昨年度918人）で構成比17.2%（昨年度16.9%）となっています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、令和2年度は54.8%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

令和2年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は6,078人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が876人、会計年度任用職員が5,151人、臨時的任用職員が51人となっています。（総務省「令和2年度臨時・非常勤職員に関する調査」より）

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、

適切な対応が求められるところです。

表 3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和2年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	5 8 7	3, 3 8 6	5 1	4, 0 2 4
町 村 (21)	2 8 9	1, 7 6 5	0	2, 0 5 4
県 計 (30)	8 7 6	5, 1 5 1	5 1	6, 0 7 8

(注) 括弧内は団体数

(注) 総務省「令和2年度臨時・非常勤職員に関する調査」による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和2年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、14団体が制定済みであり、制定割合は46.7%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を12団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を8団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和2年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは10団体であり、採用数は52人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が4人、一般任期付職員が18人、4条任期付職員が11人、任期付短時間勤務職員が19人となっています。

表 4 任期付職員の状況

(令和2年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数 (人)
市 (9)	7	6	4 0
町 村 (21)	7	4	1 2
県 計 (30)	1 4	1 0	5 2

(注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、平成30年8月に、人事院から「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」が行われ、定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要とされています。

令和2年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村30団体、一部事務組合等34団体が制定済であり、制定割合については市町村が100%、一部事務組合等が73.9%となっています。

令和元年度における再任用職員については、市町村21団体及び一部事務組合6団体が採用を行っています。採用数については232人となっており、そのうち任期更新によるものは121人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は112人、短時間勤務職員は120人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	令和元年度採用数（人）
市（9）	9	7	153
町 村(21)	21	14	56
一部事務組合(46)	34	6	23
県 計(76)	64	27	232

（注） 括弧内は団体数

7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本

としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成24年度から令和2年度までののべ人数で30人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

（単位：人）

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
合計	24	0	6	30

（注） 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」による

（注） 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体が条例により定めることになっています。

令和2年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の平成31年（令和元年）中の年次有給休暇の平均取得日数は9.5日（前年比+0.2日）で、全国平均の11.7日（前年比±0日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
平成29年	10.1	7.5	9.2	12.1	13.8	10.7	11.5	14.4	9.3
平成30年	9.9	8.0	9.3	12.4	13.9	11.0	11.7	14.8	9.4
平成31年(令和元年)	9.9	8.6	9.5	12.3	14.0	11.0	11.7	14.9	10.1

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(令和2年4月1日現在 単位：団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)

(注1) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし、私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

(注2) () 内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み導入された特別休暇であり、県内ではほとんどの団体が導入しています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(令和2年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市			町村		
		制度なし	国と同様	国と異なる	制度なし	国と同様	国と異なる
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9			21	
2 裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		※9			21	
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		8	1		21	
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内		8	1	3	18	
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		6	3		16	5
6 産前の場合	産前6週間以内		8	1		18	3
7 産後の場合	産後8週間まで		9			21	
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8	1		16	5
9 妻が出産する場合	2日以内		7	2	1	18	2
10 育児参加する場合	5日以内		9		1	20	
11 子の看護をする場合	5日以内		8	1	1	20	
12 短期の介護をする場合	5日以内		9		1	20	
13 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		3	6		14	7
14 父母を追悼する場合	1日以内	2	2	5	4	10	7
15 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内			9		12	9
16 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	6	2	1	10	10
17 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9			20	1
18 災害時に通勤途上の身体危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1		7	14	

*は職務専念義務免除の団体を含む。

表 3－2 国と異なる特別休暇等の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在 単位：団体)

		市				町村			
		制度なし	制度あり	有給	無給	制度なし	制度あり	有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年継続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		21			
3	妊娠障害(つわり)	5	4	4		20	1	1	

5 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和 2 年 4 月 1 日現在で、全 30 市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は 28 団体、介護休暇制度を導入している団体は 29 団体となっています。

6 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成 27 年 12 月 1 日から常時使用する労働者が 50 人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。常時使用する労働者が 50 人未満の事業場については、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまりますが、職員の健康保持の観点から事業場の人数にかかわらず実施することが望ましいとされています。

令和元年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成30年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成30年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和3年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成29年度決算で27,418千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲145,648千円（▲84.2%）となっています。一方、公費率については、平成29年度決算で27.5%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲25.8%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成30年度では5団体となっています。なお、29年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体はなく、平成30年度において見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成30年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている5団体のうち5団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては5団体が「ホームページ」を使用しています。

(表 1) 互助会等に対する公費支出額 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計

(単位: 千円)

	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度決算	30 年度予算
公費支出総額	30,069	30,228	29,025	28,021	29,379
【公費率 ※】	【24.8%】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【25.9%】

○ 市計

(単位: 千円)

	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度決算	30 年度予算
公費支出総額	27,698	28,179	26,927	26,007	27,494
【公費率 ※】	【25.6%】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【28.5%】

○ 町村計

(単位: 千円)

	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度決算	30 年度予算
公費支出総額	1,738	1,623	1,504	1,411	1,385
【公費率 ※】	【36.8%】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】	【40.9%】

○ 一部事務組合・広域連合計

(単位: 千円)

	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度決算	30 年度予算
公費支出総額	633	426	594	603	500
【公費率 ※】	【7.9%】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【3.7%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く)

(単位: 億円)

	26 年度決算	27 年度決算	28 年度決算	29 年度決算	30 年度予算
公費支出総額	68	67	65	64	66
【公費率 ※】	【35.4%】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【35.0%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表 2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	29・30 年度に見直しを行った団体数	30 年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	0	25
市	0	6
町村	1	19
全国市区町村 (指定都市除く)	248	603

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表 3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(単位: 団体)

見直し内容 区 分		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※ 1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※ 2	個別事業に対する公費支出の削減
県 内 市町村	30 年度	1	0	0	0	0
	29 年度	0	0	0	0	0
全 国 市区町村 (指定都市 除く)	30 年度	14	43	9	62	30
	29 年度	10	53	5	54	26

※ 1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※ 2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表 4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(単位: 団体)

事業内容 区 分		結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院・傷 病見舞 金	人 間ド ック補 助	永 年勤 続給 付	保 養施 設利 用補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助
県 内 市 町 村	30 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	29 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
全 国 市 区 町 村 (指定都市 除く)	30 年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402
	29 年度	315	329	190	452	174	211	50	268	943	309	305	389

(注 1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注 2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引（施設に対して差額を補てん）等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

区 分		公 表 団 体 数	媒 体			主 な 公 表 内 容							
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	
県 内 市町村	公表あり	5	5	0	0	3	0	0	5	5	5	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり	3	3	0	0	2	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0										
	町村	公表あり	2	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
		公表なし	0										
全 国 市区町村 (指定都市 除く)	公表あり	1075	987	414	20	504	131	192	926	586	648	356	
	公表なし	43											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち6団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち603団体については、平成30年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28年度～30年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和２年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

令和元年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は２９０人（重複者を除く実休職者数は１７５人）であり、前年度と比べて４４人増（実休職者は３１人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表１ 分限処分者数の状況

【市町村】 平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 単位：人

事 由	種 類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤 務 成 績 が 良 く な い 場 合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心 身 の 故 障 の 場 合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	260		260	
職 に 必 要 な 適 正 を 欠 く 場 合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	法第28条第2項第2号			1		1	
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	法第27条第2項			0	0	0	
市 町 村 計		0	0	261	0	261	
法 第 28 条 第 4 項 に よ り 失 職 し た 者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

（注） 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 （平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 単位：人）

事 由	種 類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤 務 成 績 が 良 く な い 場 合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心 身 の 故 障 の 場 合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	28		28	
職 に 必 要 な 適 正 を 欠 く 場 合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	法第28条第2項第2号			0		0	
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	法第27条第2項			1	0	1	
一 部 事 務 組 合 計		0	0	29	0	29	
法 第 28 条 第 4 項 に よ り 失 職 し た 者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

（注） 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

令和元年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は40人で、前年度と比べて15人増加しています。主な処分事由は、一般服務違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
事由							
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	9	2	0	1	12	17
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	8	4	3	0	15	51
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	3	3	1	0	7	46
市町村計		20	9	4	1	34	114

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
事由							
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	2	2	1	5	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	1	0	0	1	1
一部事務組合計		0	3	2	1	6	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

令和元年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は4人で、昨年度と比べて4人増加しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位:人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	3	0	3
そ の 他			0	0	0	0	0
市 町 村 計			0	0	3	0	3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】

(平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位:人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	1	0	1
そ の 他			0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	1	0	1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度的ありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和2年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は25団体、昇任・昇格に活用している団体は13団体、分限処分に活用している団体は11団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を令和2年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は28団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、令和元年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ

重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成２７年９月４日に１０年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第１５条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要がある、県内２９市町村が計画を策定し公表済みとなっています。

３ 退職管理の取組状況

平成２８年４月１日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和元年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

（表１）再就職情報の届出制度

（平成３１年４月１日現在、単位：団体）

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	１６	１４
市	９	０
町村	７	１４
全国市区町村 (指定都市除く)	８３５	８８６

（表２）再就職状況の公表

（平成３１年４月１日現在、単位：団体）

	公表している	公表していない
県内市町村	８	２２
市	４	５
町村	４	１７
全国市区町村 (指定都市除く)	４３０	１，２９１

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和2年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,438	377,077	313,377	42.2	374	329,000	288,184	42.9
税務職	438	356,978	291,823	38.8	—	—	—	—
研究職	11	*	*	*	—	—	—	—
医師・歯科医師職	75	1,159,695	515,779	41.0	198	1,109,416	517,108	43.3
薬剤師・医療技術職	158	389,744	302,223	40.4	302	333,871	281,730	38.3
看護・保健職	659	372,137	311,623	42.5	1,173	349,423	290,138	39.2
福祉職	872	318,043	288,572	39.8	169	289,816	245,521	42.4
消防職	1,169	388,378	309,996	39.1	322	347,043	287,416	38.2
企業職	1,306	436,232	326,635	41.6	2	*	*	*
技能労務職	404	376,192	318,032	49.9	59	330,029	295,514	46.0
特定任期付職員	3	*	*	*	—	—	—	—
高等学校教諭職	68	389,772	342,699	44.3	—	—	—	—
小・中学校 幼稚園教諭職	134	341,816	308,016	41.0	—	—	—	—
その他の教育職	97	454,029	375,561	45.6	—	—	—	—
臨時職員	29	250,479	223,600	38.4	—	—	—	—
計	10,861	385,151	313,483	41.8	2,599	398,008	303,123	40.2
【再掲】再任用職員	168	280,804	247,291	61.4	18	*	*	*
全職種（H31）	10,900	391,986	313,172	41.6	2,698	396,991	297,421	40.4
全職種（H30）	11,012	386,318	312,820	41.7	2,693	394,356	295,457	40.4
増減（H31→R2）	▲ 39	▲ 6,835	311	0.2	▲ 99	1,017	5,702	▲ 0.2
増減（H30→R2）	▲ 151	▲ 1,167	663	0.1	▲ 94	3,652	7,666	▲ 0.2

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和2年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,887	3,230	409	123	353	885	4,115	43.1
海南市	729	3,147	198	202	186	587	3,734	40.8
橋本市	840	3,293	384	354	326	1,063	4,356	41.7
有田市	462	3,151	169	316	226	711	3,862	42.3
御坊市	314	3,106	197	53	171	421	3,527	41.5
田辺市	882	3,157	222	114	427	763	3,920	42.0
新宮市	617	3,238	197	600	343	1,140	4,378	40.9
紀の川市	545	3,312	176	135	185	496	3,808	43.8
岩出市	324	2,899	165	132	222	519	3,418	41.0
市計	7,600	3,203	297	204	309	809	4,012	42.3
紀美野町	181	2,867	198	143	124	465	3,332	40.8
かつらぎ町	192	3,221	196	54	342	593	3,814	43.3
九度山町	87	3,051	180	122	109	411	3,462	42.8
高野町	141	2,908	196	268	24	487	3,395	43.0
湯浅町	143	2,730	153	48	188	389	3,119	39.9
広川町	96	2,970	178	28	110	317	3,287	39.6
有田川町	362	3,074	231	72	234	536	3,610	41.0
美浜町	91	2,961	134	45	153	333	3,294	39.5
日高町	83	3,063	127	50	100	277	3,340	41.0
由良町	72	2,769	186	63	29	279	3,048	38.1
印南町	84	2,638	160	64	33	257	2,895	35.7
みなべ町	139	2,900	200	114	82	396	3,296	40.1
日高川町	168	3,179	212	124	105	441	3,620	44.8
白浜町	315	2,995	225	64	288	577	3,572	39.8
上富田町	127	2,804	177	49	164	390	3,194	37.6
すさみ町	125	3,125	175	268	94	536	3,661	43.3
那智勝浦町	349	2,988	226	229	226	682	3,670	39.2
太地町	57	2,890	126	147	59	332	3,222	40.8
古座川町	71	2,806	202	318	141	662	3,468	36.4
北山村	23	2,962	132	109	92	333	3,295	42.5
串本町	355	2,976	196	219	192	607	3,583	40.8
町村計	3,261	2,976	197	131	173	501	3,476	40.6
市町村計	10,861	3,135	266	182	268	717	3,852	41.8

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和2年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,143	350	160	47	557	3,700	42.9
国民健康保険野上厚生病院組合	223	3,128	230	578	212	1,020	4,148	42.8
那賀児童福祉施設組合	5	2,784	158	60	0	218	3,002	39.2
公立那賀病院経営事務組合	396	3,131	195	594	495	1,284	4,415	37.8
那賀衛生環境整備組合	13	3,089	142	171	70	383	3,472	45.2
橋本伊都衛生施設組合	8	3,505	339	235	0	574	4,079	49.5
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	2,596	250	29	269	548	3,144	42.9
有田衛生施設事務組合	11	2,796	197	45	292	535	3,331	42.4
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	471	3,113	200	566	287	1,053	4,166	39.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	140	2,717	177	13	155	345	3,062	44.6
公立紀南病院組合	666	3,166	259	659	355	1,273	4,439	38.9
紀南地方老人福祉施設組合	36	2,510	225	87	107	419	2,929	44.8
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	2,615	118	0	448	566	3,181	37.8
紀南環境衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	47	2,627	232	19	98	349	2,976	44.1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2,750	210	130	30	370	3,120	35.3
紀南地方児童福祉施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	3,047	162	114	0	276	3,323	44.7
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	41	2,469	162	16	204	382	2,851	45.7
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,764	145	18	75	238	3,002	41.4
那賀消防組合	129	2,996	224	163	226	612	3,608	37.7
有田周辺広域圏事務組合	37	2,928	140	50	87	277	3,205	43.8
田辺市周辺衛生施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	2,853	125	64	74	263	3,116	41.2
富田川衛生施設組合	9	2,501	262	101	1	364	2,865	39.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	60	2,892	208	115	208	530	3,422	39.7
湯浅広川消防組合	42	2,763	188	238	175	601	3,364	38.9
五色台広域施設組合	5	2,974	132	120	0	252	3,226	43.6
日高広域消防事務組合	91	2,741	224	147	244	615	3,356	37.6
橋本周辺広域市町村圏組合	7	2,832	416	7	170	594	3,426	37.8
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	3,714	225	236	353	814	4,528	48.0
一部事務組合計	2,599	3,031	217	441	290	949	3,980	40.2

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	2,887	1,360	47.1	210	2,887	100.0	206	520	18.0	260	3	0.1	*	2,621	90.8	62
海南市	729	332	45.5	201	16	2.2	93	136	18.7	248	0	0.0	0	625	85.7	68
橋本市	840	413	49.2	189	835	99.4	175	165	19.6	291	0	0.0	0	720	85.7	69
有田市	462	189	40.9	211	4	0.9	*	78	16.9	244	0	0.0	0	374	81.0	47
御坊市	314	157	50.0	223	0	0.0	0	66	21.0	243	0	0.0	0	209	66.6	51
田辺市	882	458	51.9	215	4	0.5	*	177	20.1	247	0	0.0	0	666	75.5	79
新宮市	617	307	49.8	217	0	0.0	0	109	17.7	242	0	0.0	0	380	61.6	61
紀の川市	545	287	52.7	204	0	0.0	0	52	9.5	244	0	0.0	0	456	83.7	54
岩出市	324	117	36.1	194	0	0.0	0	48	14.8	244	0	0.0	0	273	84.3	70
市計	7,600	3,620	47.6	208	3,746	49.3	199	1,351	17.8	256	3	0.0	*	6,324	83.2	64
紀美野町	181	83	45.9	209	0	0.0	0	45	24.9	209	1	0.6	*	142	78.5	64
かつらぎ町	192	95	49.5	205	0	0.0	0	26	13.5	246	0	0.0	0	150	78.1	79
九度山町	87	42	48.3	213	0	0.0	0	14	16.1	246	0	0.0	0	62	71.3	53
高野町	141	59	41.8	224	0	0.0	0	22	15.6	184	2	1.4	*	94	66.7	110
湯浅町	143	54	37.8	201	0	0.0	0	22	15.4	238	0	0.0	0	82	57.3	70
広川町	96	43	44.8	228	1	1.0	*	21	21.9	144	0	0.0	0	65	67.7	60
有田川町	362	190	52.5	205	0	0.0	0	184	50.8	106	0	0.0	0	285	78.7	88
美浜町	91	41	45.1	203	0	0.0	0	11	12.1	231	0	0.0	0	41	45.1	33
日高町	83	41	49.4	197	1	1.2	*	1	1.2	*	0	0.0	0	57	68.7	37
由良町	72	32	44.4	208	0	0.0	0	18	25.0	224	0	0.0	0	43	59.7	63
印南町	84	30	35.7	240	0	0.0	0	12	14.3	229	0	0.0	0	49	58.3	71
みなべ町	139	68	48.9	228	1	0.7	*	16	11.5	249	0	0.0	0	106	76.3	77
日高川町	168	78	46.4	238	0	0.0	0	13	7.7	216	1	0.6	*	135	80.4	105
白浜町	315	143	45.4	233	0	0.0	0	187	59.4	101	0	0.0	0	252	80.0	74
上富田町	127	55	43.3	206	0	0.0	0	31	24.4	246	0	0.0	0	85	66.9	42
すさみ町	125	59	47.2	214	0	0.0	0	20	16.0	183	6	4.8	1,483	53	42.4	105
那智勝浦町	349	166	47.6	206	12	3.4	679	82	23.5	246	0	0.0	0	256	73.4	60
太地町	57	17	29.8	210	1	1.8	*	18	31.6	161	0	0.0	0	22	38.6	27
古座川町	71	35	49.3	194	0	0.0	0	18	25.4	164	1	1.4	*	52	73.2	89
北山村	23	11	47.8	209	0	0.0	0	4	17.4	*	0	0.0	0	9	39.1	27
串本町	355	175	49.3	208	1	0.3	*	60	16.9	238	0	0.0	0	274	77.2	69
町村計	3,261	1,517	46.5	213	17	0.5	532	825	25.3	168	11	0.3	2,352	2,314	71.0	73
市町村計	10,861	5,137	47.3	209	3,763	34.6	200	2,176	20.0	223	14	0.1	2,314	8,638	79.5	66

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	4	0.1	*	796	27.6	144	357	12.4	647	69	2.4	45	1,610	55.8	545	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	222	30.5	496	75	10.3	489	13	1.8	55	377	51.7	241	49	6.7	291
橋本市	1	0.1	*	352	41.9	667	122	14.5	510	0	0.0	0	572	68.1	414	78	9.3	438
有田市	1	0.2	*	210	45.5	554	87	18.8	342	0	0.0	0	283	61.3	264	23	5.0	440
御坊市	0	0.0	0	11	3.5	91	46	14.6	338	0	0.0	0	170	54.1	277	0	0.0	0
田辺市	1	0.1	*	288	32.7	93	134	15.2	549	0	0.0	0	543	61.6	590	70	7.9	34
新宮市	13	2.1	405	347	56.2	875	110	17.8	603	0	0.0	0	425	68.9	384	45	7.3	413
紀の川市	0	0.0	0	34	6.2	76	189	34.7	376	0	0.0	0	231	42.4	392	27	5.0	44
岩出市	0	0.0	0	19	5.9	156	87	26.9	456	0	0.0	0	177	54.6	400	18	5.6	60
市計	20	0.3	412	2,279	30.0	401	1,207	15.9	518	82	1.1	47	4,388	57.7	449	310	4.1	264
紀美野町	0	0.0	0	47	26.0	172	53	29.3	283	0	0.0	0	64	35.4	264	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	30	15.6	36	22	11.5	423	0	0.0	0	108	56.3	595	44	22.9	27
九度山町	0	0.0	0	*	*	*	33	37.9	322	0	0.0	0	26	29.9	348	9	10.3	44
高野町	0	0.0	0	13	9.2	1,420	21	14.9	567	0	0.0	0	6	4.3	65	11	7.8	271
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	20.3	238	0	0.0	0	69	48.3	379	18	12.6	44
広川町	0	0.0	0	5	5.2	6	12	12.5	225	0	0.0	0	57	59.4	185	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	84	23.2	125	47	13.0	328	0	0.0	0	205	56.6	341	29	8.0	44
美浜町	0	0.0	0	6	6.6	89	17	18.7	212	0	0.0	0	43	47.3	315	9	9.9	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	25.3	197	0	0.0	0	32	38.6	236	21	25.3	37
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	23.6	267	0	0.0	0	15	20.8	108	10	13.9	44
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	18	21.4	297	0	0.0	0	17	20.2	124	16	19.0	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	46	33.1	344	0	0.0	0	36	25.9	295	18	12.9	44
日高川町	0	0.0	0	1	0.6	*	74	44.0	236	0	0.0	0	45	26.8	357	33	19.6	48
白浜町	0	0.0	0	86	27.3	104	49	15.6	229	0	0.0	0	252	80.0	303	19	6.0	43
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	23	18.1	270	0	0.0	0	64	50.4	311	18	14.2	44
すさみ町	0	0.0	0	9	7.2	847	42	33.6	403	0	0.0	0	38	30.4	294	13	10.4	44
那智勝浦町	*	*	*	125	35.8	418	82	23.5	338	0	0.0	0	187	53.6	273	22	6.3	673
太地町	0	0.0	0	15	26.3	217	26	45.6	198	0	0.0	0	13	22.8	108	16	28.1	110
古座川町	0	0.0	0	2	2.8	*	18	25.4	256	0	0.0	0	27	38.0	357	9	12.7	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	10	43.5	250	0	0.0	0	0	0.0	0	16	69.6	132
串本町	0	0.0	0	102	28.7	570	62	17.5	316	0	0.0	0	178	50.1	211	45	12.7	222
町村計	*	*	*	528	16.2	347	722	22.1	300	0	0.0	0	1,482	45.4	308	376	11.5	113
市町村計	23	0.2	408	2,807	25.8	391	1,929	17.8	437	82	0.8	47	5,870	54.0	414	686	6.3	181

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

（令和元年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山市	52	1.8	158	296	10.3	91	477	16.5	226	0	0	2,831	9,728	2,798	7,143
海南市	6	0.8	100	156	21.4	99	70	9.6	207	0	0	700	8,659	690	6,174
橋本市	0	0.0	0	59	7.0	45	0	0.0	0	0	0	796	9,472	787	6,597
有田市	0	0.0	0	110	23.8	117	32	6.9	207	0	0	456	8,686	453	6,333
御坊市	0	0.0	0	34	10.8	86	24	7.6	159	0	0	318	8,898	315	6,320
田辺市	18	2.0	143	119	13.5	96	218	24.7	182	0	0	856	8,822	846	6,247
新宮市	0	0.0	0	167	27.1	135	38	6.2	200	0	0	624	8,928	620	6,366
紀の川市	1	0.2	*	43	7.9	90	42	7.7	127	0	0	539	9,368	534	6,648
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	305	7,986	296	5,743
市計	77	1.0	149	984	12.9	100	901	11.9	206	0	0	7,425	9,231	7,339	6,647
紀美野町	0	0.0	0	29	16.0	72	21	11.6	164	0	0	180	7,749	180	5,757
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	4	2.1	*	0	0	185	9,168	183	6,460
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	8,466	85	5,866
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	77	222	140	7,227	139	5,922
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	134	7,196	131	5,248
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	94	8,272	94	6,010
有田川町	7	1.9	21	46	12.7	70	55	15.2	185	0	0	362	8,743	358	6,253
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,985	85	5,849
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	84	8,741	84	6,401
由良町	1	1.4	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	7,538	71	5,309
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	7,314	85	5,157
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	135	8,127	133	5,994
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	163	8,971	162	6,559
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	62	19.7	221	0	0	299	8,237	295	6,574
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	2	1.6	*	0	0	121	7,775	120	5,500
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	129	8,420	127	5,996
那智勝浦町	0	0.0	0	69	19.8	122	47	13.5	99	0	0	333	8,199	330	5,797
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	1	1.8	*	0	0	56	8,150	55	5,902
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,465	68	5,920
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	23	7,487	23	6,438
串本町	11	3.1	164	100	28.2	106	47	13.2	176	0	0	354	8,110	347	5,957
町村計	19	0.6	106	244	7.5	100	239	7.3	171	77	222	3,189	8,187	3,155	6,009
市町村計	96	0.9	141	1,228	11.3	100	1,140	10.5	198	77	222	10,614	8,917	10,494	6,455

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和元年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数 (人)	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	198	*	*	*	5	100.0	99
国民健康保険野上厚生病院組合	223	95	42.6	189	16	7.2	184	53	23.8	178	201	90.1	104
那賀児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
公立那賀病院経営事務組合	396	137	34.6	199	51	12.9	138	78	19.7	239	370	93.4	66
那賀衛生環境整備組合	13	7	53.8	209	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	35
橋本伊都衛生施設組合	8	5	62.5	229	8	100.0	153	0	0.0	0	8	100.0	43
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	22	48.9	235	45	100.0	81	*	*	*	37	82.2	45
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	222	0	0.0	0	*	*	*	5	45.5	20
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	471	171	36.3	218	0	0.0	0	91	19.3	237	356	75.6	99
御坊日高老人福祉施設事務組合	140	57	40.7	216	0	0.0	0	22	15.7	240	129	92.1	56
公立紀南病院組合	666	249	37.4	180	76	11.4	770	160	24.0	252	554	83.2	41
紀南地方老人福祉施設組合	36	15	41.7	215	0	0.0	0	16	44.4	133	30	83.3	92
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	7	77.8	37
紀南環境衛生施設事務組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	47	29	61.7	215	0	0.0	0	10	21.3	217	33	70.2	76
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	6	100.0	96
紀南地方児童福祉施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	20	48.8	149	0	0.0	0	6	14.6	242	37	90.2	60
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	41	12	29.3	171	0	0.0	0	12	29.3	154	39	95.1	70
有田郡老人福祉施設事務組合	17	8	47.1	180	0	0.0	0	*	*	*	14	82.4	35
那賀消防組合	129	80	62.0	211	0	0.0	0	23	17.8	247	112	86.8	53
有田周辺広域圏事務組合	37	17	45.9	182	0	0.0	0	*	*	*	33	89.2	42
田辺市周辺衛生施設組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	9	8	88.9	195	0	0.0	0	7	77.8	92	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	60	36	60.0	230	0	0.0	0	7	11.7	237	51	85.0	42
湯浅広川消防組合	42	27	64.3	216	0	0.0	0	8	19.0	181	23	54.8	27
五色台広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	91	46	50.5	181	0	0.0	0	19	20.9	241	73	80.2	102
橋本周辺広域市町村圏組合	7	5	71.4	185	7	100.0	89	*	*	*	7	100.0	75
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
一部事務組合計	2,599	1,083	41.7	199	208	8.0	361	536	20.6	228	2,184	84.0	67

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	186	83.4	573	41	18.4	546	89	39.9	126
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	374	94.4	559	59	14.9	443	261	65.9	395
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	97	*	*	*	7	53.8	112
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	5	62.5	99	*	*	*	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	*	*	*	6	13.3	198	28	62.2	196
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	7	63.6	459
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	355	75.4	651	69	14.6	515	199	42.3	332
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	9	6.4	197	56	40.0	47
公立紀南病院組合	18	2.7	344	487	73.1	860	40	6.0	497	412	61.9	335
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	30	83.3	91	*	*	*	*	*	*
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9	100.0	197
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	21.3	88	*	*	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	100.0	80	*	*	*	5	83.3	36
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	19	46.3	100	10	24.4	277	0	0.0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	17	41.5	35
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
那賀消防組合	*	*	*	103	79.8	115	19	14.7	482	83	64.3	80
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	21.6	229	*	*	*
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	77.8	101	*	*	*	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	*	*	*	38	63.3	93	12	20.0	280	42	70.0	248
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	38	90.5	209	10	23.8	205	22	52.4	74
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	83	91.2	110	15	16.5	286	59	64.8	108
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	20	0.8	348	1,747	67.2	576	341	13.1	416	1,320	50.8	275

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	48	21.5	523	0	0.0	0	97	43.5	108	54	24.2	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	75	18.9	284	5	1.3	116	153	38.6	464	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	9	20.0	227	0	0.0	0	14	31.1	326	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	98	20.8	459	0	0.0	0	206	43.7	118	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	44	31.4	434	0	0.0	0
公立紀南病院組合	113	17.0	518	0	0.0	0	306	45.9	128	165	24.8	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	18	50.0	206	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	7	77.8	280	0	0.0	0	0	0.0	0	9	100.0	33
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	25	53.2	130	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	9	22.0	164	0	0.0	0	26	63.4	93	28	68.3	138
有田郡老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	8	47.1	93	*	*	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	94	72.9	68	82	63.6	196
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	14	37.8	214	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	37	61.7	55	0	0.0	0
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	29	69.0	41	26	61.9	174
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	6	6.6	85	67	73.6	91	53	58.2	174
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
一部事務組合計	364	14.0	430	13	0.5	93	1,138	43.8	173	422	16.2	85

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和元年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	8,870	5	6,077
国民健康保険野上厚生病院組合	230	8,216	230	6,009
那賀児童福祉施設組合	7	7,557	7	5,531
公立那賀病院経営事務組合	383	8,190	380	5,834
那賀衛生環境整備組合	12	8,867	12	6,221
橋本伊都衛生施設組合	8	9,982	8	7,017
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	50	7,343	44	4,947
有田衛生施設事務組合	10	7,989	10	5,839
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	452	8,474	452	5,980
御坊日高老人福祉施設事務組合	136	7,376	135	5,140
公立紀南病院組合	646	8,528	631	6,182
紀南地方老人福祉施設組合	36	6,417	35	4,618
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	7,383	8	5,069
紀南環境衛生施設事務組合	5	10,178	5	7,053
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	49	6,398	47	4,453
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,839	6	2,644
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	8,486	42	6,043
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	6,507	40	4,675
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,356	17	5,375
那賀消防組合	128	8,439	128	6,149
有田周辺広域圏事務組合	37	7,993	37	5,842
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	7,071	5	5,093
富田川衛生施設組合	8	3,566	8	2,521
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*
伊都消防組合	59	8,651	59	5,945
湯浅広川消防組合	40	7,923	40	5,629
五色台広域施設組合	5	7,944	5	6,494
日高広域消防事務組合	92	8,161	92	5,962
橋本周辺広域市町村圏組合	7	7,661	7	5,368
紀の海広域施設組合	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	10,891	5	7,441
一部事務組合計	2,555	8,171	2,525	5,853

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和元年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和2年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	1,419	3,258	413	132	412	956	4,214	43.5
海南市	251	3,254	210	75	139	424	3,678	43.5
橋本市	299	3,274	356	96	252	703	3,977	44.0
有田市	163	3,138	161	69	225	455	3,593	42.2
御坊市	181	3,046	208	61	139	408	3,454	41.0
田辺市	493	3,207	218	103	480	802	4,009	43.3
新宮市	215	3,026	181	118	272	571	3,597	40.8
紀の川市	383	3,294	185	142	207	534	3,828	43.1
岩出市	193	2,963	170	152	240	562	3,525	40.9
市計	3,597	3,210	294	116	327	737	3,947	43.0
紀美野町	91	2,939	224	91	149	464	3,403	41.1
かつらぎ町	154	3,263	199	55	301	555	3,818	43.8
九度山町	74	3,002	179	114	116	409	3,411	41.9
高野町	88	2,909	206	82	4	292	3,201	44.0
湯浅町	88	2,684	181	56	257	494	3,178	38.8
広川町	58	2,928	200	36	110	347	3,275	39.5
有田川町	191	3,162	252	55	263	570	3,732	42.3
美浜町	61	2,993	163	49	179	391	3,384	39.6
日高町	62	3,051	130	51	84	265	3,316	40.3
由良町	52	2,740	207	58	34	299	3,039	36.9
印南町	68	2,607	159	63	28	250	2,857	35.3
みなべ町	92	2,923	212	121	97	429	3,352	40.3
日高川町	104	3,242	228	120	132	480	3,722	44.9
白浜町	168	3,041	212	51	301	564	3,605	40.8
上富田町	77	2,820	191	58	162	412	3,232	37.9
すさみ町	66	2,960	188	84	142	415	3,375	40.6
那智勝浦町	113	2,966	222	115	96	433	3,399	39.1
太地町	40	2,883	135	158	76	369	3,252	40.7
古座川町	58	2,724	214	65	120	399	3,123	35.5
北山村	21	2,982	117	112	90	319	3,301	43.0
串本町	115	2,997	207	41	151	399	3,396	41.2
町村計	1,841	2,985	203	74	165	441	3,425	40.8
市町村計	5,438	3,134	263	102	272	637	3,771	42.2

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,419	664	46.8	202	1,419	100.0	209	253	17.8	263	1,274	89.8	68	3	0.2	*
海南市	251	142	56.6	198	0	0.0	0	46	18.3	252	215	85.7	61	0	0.0	0
橋本市	299	157	52.5	202	299	100.0	175	38	12.7	248	248	82.9	52	0	0.0	0
有田市	163	68	41.7	217	4	2.5	*	19	11.7	242	135	82.8	41	0	0.0	0
御坊市	181	93	51.4	226	0	0.0	0	41	22.7	239	117	64.6	58	0	0.0	0
田辺市	493	264	53.5	216	2	0.4	*	104	21.1	243	355	72.0	69	1	0.2	*
新宮市	215	108	50.2	213	0	0.0	0	36	16.7	241	112	52.1	58	1	0.5	*
紀の川市	383	218	56.9	210	0	0.0	0	35	9.1	245	317	82.8	52	0	0.0	0
岩出市	193	76	39.4	189	0	0.0	0	32	16.6	241	163	84.5	66	0	0.0	0
市計	3,597	1,790	49.8	207	1,724	47.9	203	604	16.8	252	2,936	81.6	62	5	0.1	524
紀美野町	91	50	54.9	204	0	0.0	0	26	28.6	207	69	75.8	69	0	0.0	0
かつらぎ町	154	80	51.9	206	0	0.0	0	19	12.3	242	122	79.2	79	0	0.0	0
九度山町	74	35	47.3	219	0	0.0	0	12	16.2	245	52	70.3	51	0	0.0	0
高野町	88	39	44.3	209	0	0.0	0	15	17.0	192	61	69.3	117	0	0.0	0
湯浅町	88	41	46.6	193	0	0.0	0	17	19.3	238	52	59.1	77	0	0.0	0
広川町	58	31	53.4	227	1	1.7	*	15	25.9	142	36	62.1	57	0	0.0	0
有田川町	191	111	58.1	207	0	0.0	0	106	55.5	97	154	80.6	97	0	0.0	0
美浜町	61	34	55.7	212	0	0.0	0	9	14.8	230	24	39.3	28	0	0.0	0
日高町	62	29	46.8	211	1	1.6	*	1	1.6	*	41	66.1	38	0	0.0	0
由良町	52	26	50.0	203	0	0.0	0	15	28.8	224	32	61.5	66	0	0.0	0
印南町	68	25	36.8	235	0	0.0	0	10	14.7	236	38	55.9	67	0	0.0	0
みなべ町	92	48	52.2	242	0	0.0	0	9	9.8	258	70	76.1	79	0	0.0	0
日高川町	104	58	55.8	223	0	0.0	0	8	7.7	226	79	76.0	113	0	0.0	0
白浜町	168	77	45.8	229	0	0.0	0	100	59.5	87	133	79.2	70	0	0.0	0
上富田町	77	36	46.8	207	0	0.0	0	20	26.0	245	50	64.9	47	0	0.0	0
すさみ町	66	33	50.0	235	0	0.0	0	13	19.7	169	22	33.3	112	0	0.0	0
那智勝浦町	113	62	54.9	208	2	1.8	*	30	26.5	249	77	68.1	58	0	0.0	0
太地町	40	14	35.0	209	1	2.5	*	13	32.5	165	11	27.5	20	0	0.0	0
古座川町	58	29	50.0	192	0	0.0	0	16	27.6	168	43	74.1	96	0	0.0	0
北山村	21	9	42.9	191	0	0.0	0	4	19.0	*	9	42.9	27	0	0.0	0
串本町	115	65	56.5	200	1	0.9	*	20	17.4	249	86	74.8	66	0	0.0	0
町村計	1,841	932	50.6	213	6	0.3	170	478	26.0	163	1,261	68.5	76	0	0.0	0
市町村計	5,438	2,722	50.1	209	1,730	31.8	203	1,082	19.9	213	4,197	77.2	66	5	0.1	524

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	185	13.0	113	249	17.5	667	864	60.9	651	0	0.0	0	42	3.0	164
海南市	6	2.4	10	37	14.7	505	126	50.2	276	0	0.0	0	0	0.0	0
橋本市	9	3.0	26	53	17.7	536	169	56.5	445	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	7	4.3	47	33	20.2	330	88	54.0	417	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	4	2.2	*	30	16.6	353	82	45.3	305	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市	27	5.5	33	92	18.7	544	274	55.6	811	56	11.4	34	10	2.0	108
新宮市	24	11.2	28	45	20.9	551	133	61.9	438	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	16	4.2	47	140	36.6	384	167	43.6	435	23	6.0	44	1	0.3	*
岩出市	5	2.6	119	62	32.1	463	94	48.7	482	16	8.3	60	0	0.0	0
市計	283	7.9	88	741	20.6	529	1,997	55.5	567	95	2.6	41	53	1.5	153
紀美野町	5	5.5	16	28	30.8	293	35	38.5	388	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	9	5.8	35	19	12.3	426	85	55.2	531	37	24.0	28	0	0.0	0
九度山町	3	4.1	*	25	33.8	337	22	29.7	374	8	10.8	44	0	0.0	0
高野町	0	0.0	0	13	14.8	554	2	2.3	*	3	3.4	*	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	20	22.7	245	47	53.4	471	11	12.5	44	0	0.0	0
広川町	1	1.7	*	9	15.5	233	31	53.4	206	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	17	8.9	28	28	14.7	355	102	53.4	468	25	13.1	44	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	14	23.0	213	31	50.8	343	7	11.5	44	0	0.0	0
日高町	0	0.0	0	16	25.8	199	21	33.9	221	14	22.6	39	0	0.0	0
由良町	0	0.0	0	11	21.2	276	12	23.1	111	10	19.2	44	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	14	20.6	307	9	13.2	144	14	20.6	44	0	0.0	0
みなべ町	0	0.0	0	32	34.8	347	27	29.3	308	14	15.2	44	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	50	48.1	250	28	26.9	444	27	26.0	49	0	0.0	0
白浜町	15	8.9	58	33	19.6	233	146	86.9	341	16	9.5	41	0	0.0	0
上富田町	0	0.0	0	16	20.8	280	31	40.3	385	11	14.3	44	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	24	36.4	232	16	24.2	562	9	13.6	44	0	0.0	0
那智勝浦町	1	0.9	*	38	33.6	339	34	30.1	319	0	0.0	0	0	0.0	0
太地町	13	32.5	218	18	45.0	193	11	27.5	122	14	35.0	107	0	0.0	0
古座川町	0	0.0	0	15	25.9	253	19	32.8	346	9	15.5	44	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	9	42.9	261	0	0.0	0	14	66.7	135	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	25	21.7	190	42	36.5	390	23	20.0	44	0	0.0	0
町村計	64	3.5	73	457	24.8	287	751	40.8	383	266	14.4	50	0	0.0	0
市町村計	347	6.4	85	1,198	22.0	436	2,748	50.5	517	361	6.6	48	53	1.0	153

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和2年4月 単位：人、%、百円）

（令和元年度 単位：人、百円）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山市	2	0.1	*	74	5.2	201	0	0	1,406	9,746	1,385	7,281
海南市	0	0.0	0	1	0.4	*	0	0	245	9,166	244	6,457
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	291	9,495	286	6,634
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	160	8,691	159	6,339
御坊市	0	0.0	0	2	1.1	*	0	0	184	8,845	183	6,242
田辺市	0	0.0	0	73	14.8	158	0	0	483	9,043	478	6,385
新宮市	0	0.0	0	2	0.9	*	0	0	212	8,507	211	6,084
紀の川市	35	9.1	101	20	5.2	97	0	0	374	9,310	370	6,588
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	183	8,210	177	5,854
市計	37	1.0	96	172	4.8	168	0	0	3,538	9,295	3,493	6,733
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	7,981	87	6,076
かつらぎ町	0	0.0	0	2	1.3	*	0	0	149	9,320	148	6,580
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	8,231	71	5,673
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	40	227	90	7,293	89	6,034
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	84	7,122	83	5,146
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	59	8,208	59	5,979
有田川町	0	0.0	0	11	5.8	129	0	0	191	9,019	189	6,433
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	59	8,069	57	5,908
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	60	8,635	60	6,346
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	53	7,433	53	5,247
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	69	7,257	69	5,121
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	91	8,394	91	6,100
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	101	9,240	100	6,747
白浜町	0	0.0	0	2	1.2	*	0	0	164	8,274	162	6,733
上富田町	0	0.0	0	2	2.6	*	0	0	73	7,870	72	5,563
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	8,174	68	5,717
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	107	8,309	106	5,862
太地町	0	0.0	0	1	2.5	*	0	0	39	8,220	38	5,961
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	55	7,285	55	5,755
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	21	7,472	21	6,563
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,348	108	6,156
町村計	0	0.0	0	18	1.0	106	40	227	1,802	8,266	1,786	6,083
市町村計	37	0.7	96	190	3.5	162	40	227	5,340	8,948	5,279	6,513

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和元年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（令和2年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	229	3,130	387	255	141	783	3,913	48.5
海南市	14	3,551	58	1	15	75	3,626	53.1
橋本市	30	3,680	328	54	73	455	4,135	51.9
有田市	5	2,726	94	0	16	110	2,836	57.3
御坊市	13	3,611	142	0	33	175	3,786	49.5
田辺市	12	3,696	140	49	95	284	3,980	53.2
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	26	3,529	191	117	121	430	3,959	53.0
岩出市	18	2,457	188	132	598	918	3,375	44.8
市計	347	3,221	322	190	145	657	3,878	49.5
紀美野町	7	2,541	93	0	0	93	2,634	53.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	3	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,381	66	0	128	194	3,575	52.0
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	14	3,559	62	0	0	62	3,621	56.3
美浜町	1	*	*	*	*	*	*	*
日高町	1	*	*	*	*	*	*	*
由良町	2	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	2	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	12	2,594	168	17	5	190	2,784	52.5
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	4	*	*	*	*	*	*	*
町村計	57	2,931	103	4	16	123	3,054	52.3
市町村計	404	3,180	291	164	127	582	3,762	49.9

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和2年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公 営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	9	7	同	4	未分	高等学校教育 職	消防職	企業職/ 企業行政職/ 企業医療職 (1)(2)(3)	高等学校教育職(再任用)
橋本市	5	7	同	6	主同			医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
有田市	8	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員/ 特定業務等従事任期付職員
御坊市	3	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	5	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同	3	未分				
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	主同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	3	6	同					医師/医療職	
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレス指数					地域手当補正後 ラスパイレス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和2年 ①	平成31年 ②	平成30年 ③	H31→R2 ①-②	H30→R2 ①-③	令和2年 ④	令和2年 ④-①
和歌山市	99.5	99.9	100.3	▲ 0.4	▲ 0.8	99.5	0.0
海南市	95.7	95.5	95.8	0.2	▲ 0.1	95.7	0.0
橋本市	97.5	96.3	96.0	1.2	1.5	96.6	▲ 0.9
有田市	97.2	97.6	97.8	▲ 0.4	▲ 0.6	97.2	0.0
御坊市	98.6	98.0	97.9	0.6	0.7	98.6	0.0
田辺市	99.8	99.3	99.4	0.5	0.4	99.8	0.0
新宮市	97.6	97.4	96.9	0.2	0.7	97.6	0.0
紀の川市	98.2	98.4	98.8	▲ 0.2	▲ 0.6	98.2	0.0
岩出市	93.1	95.3	95.1	▲ 2.2	▲ 2.0	93.1	0.0
紀美野町	92.7	91.4	91.9	1.3	0.8	92.7	0.0
かつらぎ町	97.5	97.0	98.2	0.5	▲ 0.7	97.5	0.0
九度山町	94.1	93.6	93.1	0.5	1.0	94.1	0.0
高野町	89.3	89.4	89.3	▲ 0.1	0.0	89.3	0.0
湯浅町	93.2	92.6	93.3	0.6	▲ 0.1	93.2	0.0
広川町	97.3	96.8	96.7	0.5	0.6	97.3	0.0
有田川町	96.3	96.1	96.1	0.2	0.2	96.3	0.0
美浜町	97.6	97.6	97.3	0.0	0.3	97.6	0.0
日高町	97.0	95.4	95.4	1.6	1.6	97.0	0.0
由良町	96.2	97.1	96.1	▲ 0.9	0.1	96.2	0.0
印南町	97.3	98.7	96.4	▲ 1.4	0.9	97.3	0.0
みなべ町	91.9	92.3	92.8	▲ 0.4	▲ 0.9	91.9	0.0
日高川町	94.6	94.3	93.5	0.3	1.1	94.6	0.0
白浜町	96.9	96.5	97.0	0.4	▲ 0.1	96.9	0.0
上富田町	95.5	95.0	95.8	0.5	▲ 0.3	95.5	0.0
すさみ町	98.9	96.6	97.1	2.3	1.8	98.9	0.0
那智勝浦町	97.9	97.9	98.3	0.0	▲ 0.4	97.9	0.0
太地町	93.7	94.7	95.3	▲ 1.0	▲ 1.6	93.7	0.0
古座川町	100.1	99.7	101.3	0.4	▲ 1.2	100.1	0.0
北山村	94.9	94.1	93.0	0.8	1.9	94.9	0.0
串本町	93.8	94.8	95.1	▲ 1.0	▲ 1.3	93.8	0.0
県内市平均	98.5	98.6	98.7	▲ 0.1	▲ 0.2		
県内町村平均	95.5	95.3	95.5	0.2	0.0		
全国市平均	98.9	98.9	99.1	0.0	▲ 0.2		
全国町村平均	96.4	96.3	96.4	0.1	0.0		

（注1）ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経歴年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（注3）ラスパイレス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。
なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和2年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,368	114	8.3	8.3	182	13.3	21.6	157	11.5	33.1	213	15.6	48.7	293	21.4	70.1
海南市	251	32	12.7	12.7	12	4.8	17.5	54	21.5	39.0	113	45.0	84.1	34	13.5	97.6
橋本市	299	7	2.3	2.3	25	8.4	10.7	67	22.4	33.1	44	14.7	47.8	103	34.4	82.3
有田市	159	24	15.1	15.1	24	15.1	30.2	32	20.1	50.3	45	28.3	78.6	26	16.4	95.0
御坊市	181	45	24.9	24.9	34	18.8	43.6	15	8.3	51.9	30	16.6	68.5	29	16.0	84.5
田辺市	473	65	13.7	13.7	39	8.2	22.0	79	16.7	38.7	99	20.9	59.6	105	22.2	81.8
新宮市	213	33	15.5	15.5	44	20.7	36.2	19	8.9	45.1	41	19.2	64.3	38	17.8	82.2
紀の川市	383	54	14.1	14.1	39	10.2	24.3	43	11.2	35.5	104	27.2	62.7	70	18.3	80.9
岩出市	186	36	19.4	19.4	55	29.6	48.9	39	21.0	69.9	17	9.1	79.0	19	10.2	89.2
市計	3,513	410	11.7	11.7	454	12.9	24.6	505	14.4	39.0	706	20.1	59.1	717	20.4	79.5
紀美野町	90	25	27.8	27.8	11	12.2	40.0	25	27.8	67.8	18	20.0	87.8	10	11.1	98.9
かつらぎ町	154	2	1.3	1.3	13	8.4	9.7	59	38.3	48.1	48	31.2	79.2	13	8.4	87.7
九度山町	74	13	17.6	17.6	15	20.3	37.8	17	23.0	60.8	14	18.9	79.7	15	20.3	100.0
高野町	83	16	19.3	19.3	17	20.5	39.8	25	30.1	69.9	13	15.7	85.5	12	14.5	100.0
湯浅町	83	16	19.3	19.3	12	14.5	33.7	35	42.2	75.9	11	13.3	89.2	9	10.8	100.0
広川町	57	12	21.1	21.1	12	21.1	42.1	11	19.3	61.4	13	22.8	84.2	6	10.5	94.7
有田川町	191	15	7.9	7.9	37	19.4	27.2	55	28.8	56.0	58	30.4	86.4	19	9.9	96.3
美浜町	61	7	11.5	11.5	16	26.2	37.7	14	23.0	60.7	10	16.4	77.0	13	21.3	98.4
日高町	62	15	24.2	24.2	7	11.3	35.5	9	14.5	50.0	15	24.2	74.2	9	14.5	88.7
由良町	52	17	32.7	32.7	8	15.4	48.1	16	30.8	78.8	3	5.8	84.6	6	11.5	96.2
印南町	67	13	19.4	19.4	21	31.3	50.7	11	16.4	67.2	8	11.9	79.1	6	9.0	88.1
みなべ町	92	19	20.7	20.7	14	15.2	35.9	19	20.7	56.5	8	8.7	65.2	18	19.6	84.8
日高川町	104	10	9.6	9.6	9	8.7	18.3	35	33.7	51.9	31	29.8	81.7	16	15.4	97.1
白浜町	165	21	12.7	12.7	39	23.6	36.4	44	26.7	63.0	29	17.6	80.6	21	12.7	93.3
上富田町	77	23	29.9	29.9	12	15.6	45.5	20	26.0	71.4	6	7.8	79.2	9	11.7	90.9
すさみ町	64	16	25.0	25.0	13	20.3	45.3	8	12.5	57.8	4	6.3	64.1	9	14.1	78.1
那智勝浦町	112	7	6.3	6.3	24	21.4	27.7	31	27.7	55.4	12	10.7	66.1	29	25.9	92.0
太地町	38	6	15.8	15.8	7	18.4	34.2	8	21.1	55.3	7	18.4	73.7	10	26.3	100.0
古座川町	58	18	31.0	31.0	11	19.0	50.0	8	13.8	63.8	6	10.3	74.1	7	12.1	86.2
北山村	20	3	15.0	15.0	6	30.0	45.0	2	10.0	55.0	3	15.0	70.0	2	10.0	80.0
串本町	115	20	17.4	17.4	15	13.0	30.4	44	38.3	68.7	11	9.6	78.3	15	13.0	91.3
町村計	1,819	294	16.2	16.2	319	17.5	33.7	496	27.3	61.0	328	18.0	79.0	254	14.0	93.0
県計	5,332	704	13.2	13.2	773	14.5	27.7	1,001	18.8	46.5	1,034	19.4	65.9	971	18.2	84.1

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3－2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和2年4月1日現在 単位：人、％）

	6 級			7 級			8 級			9 級			(再掲) 5 級以上	
	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率
和歌山市	268	19.6	89.7	97	7.1	96.8	31	2.3	99.0	13	1.0	100.0	702	51.3
海南市	0	0.0	97.6	6	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	15.9
橋本市	45	15.1	97.3	8	2.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	156	52.2
有田市	1	0.6	95.6	7	4.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	21.4
御坊市	24	13.3	97.8	4	2.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	57	31.5
田辺市	69	14.6	96.4	17	3.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	191	40.4
新宮市	27	12.7	94.8	11	5.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	76	35.7
紀の川市	39	10.2	91.1	34	8.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	143	37.3
岩出市	20	10.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	21.0
市計	493	14.0	93.5	184	5.2	98.7	31	0.9	99.6	13	0.4	100.0	1,438	40.9
紀美野町	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	12.2
かつらぎ町	19	12.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	20.8
九度山町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	20.3
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	14.5
湯浅町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	10.8
広川町	3	5.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	15.8
有田川町	7	3.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	13.6
美浜町	1	1.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	23.0
日高町	7	11.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	16	25.8
由良町	2	3.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	15.4
印南町	8	11.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	20.9
みなべ町	9	9.8	94.6	5	5.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	34.8
日高川町	3	2.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	18.3
白浜町	11	6.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	19.4
上富田町	7	9.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	16	20.8
すさみ町	14	21.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	23	35.9
那智勝浦町	9	8.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	38	33.9
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	26.3
古座川町	8	13.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	25.9
北山村	4	20.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	6	30.0
串本町	10	8.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	21.7
町村計	123	6.8	99.7	5	0.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	382	21.0
県計	616	11.6	95.6	189	3.5	99.2	31	0.6	99.8	13	0.2	100.0	1,820	34.1

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3－2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和2年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	182,200		150,600	249,800			208,600	169,900	203,000	175,100		
海南市	182,200	163,100	150,600	344,800	207,300	215,200	190,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
橋本市	182,200	160,100	150,600	346,700	213,500	226,300	188,700	154,900	182,200	160,100	160,100	150,600
有田市	182,200	163,100	150,600	320,100	188,900	226,900	211,400	169,900			163,100	150,600
御坊市	182,200	163,100	150,600				199,000	169,900				
田辺市	182,200	160,100	150,600				182,200	150,600				
新宮市	182,200	163,100	150,600	305,800	210,500	200,700	208,600	169,900	182,200	163,100	163,100	150,600
紀の川市	182,200	160,100	150,600									
岩出市	182,200	160,100	150,600									
紀美野町	182,200	163,100	150,600	249,800								
かつらぎ町	182,200	163,100	150,600						171,700	157,600	163,100	150,600
九度山町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100		
高野町	171,700	160,100	150,600	249,800		200,700	171,700	150,600				
湯浅町	182,200	163,100	150,600									
広川町	182,200	160,100	150,600						182,200	160,100	160,100	150,600
有田川町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			163,100	150,600
美浜町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高町	182,200	163,100	150,600									
由良町	182,200	163,100	150,600									
印南町	182,200	163,100	150,600									
みなべ町	182,200	163,100	150,600						182,200	163,100	163,100	150,600
日高川町	182,200	163,100	150,600									
白浜町	182,200	160,100	150,600			165,900	182,200	150,600	182,200	160,100	160,100	150,600
上富田町	182,200	163,100	150,600									
すさみ町	182,200	163,100	150,600	249,800	188,400	200,700					163,100	150,600
那智勝浦町	182,200	163,100	150,600				182,200	150,600			157,600	146,100
太地町	182,200	163,100	150,600									
古座川町	182,200	163,100	150,600									
北山村	182,200	163,100	150,600									
串本町	182,200	163,100	150,600	429,900	204,200	209,800	182,200	150,600	165,900	154,900	154,900	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和2年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
太地町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
古座川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
* 町村計		20		12			17	
* 市町村計		29		21			26	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和2年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定 することが難しい職務 を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数			
	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	そ の 他	無	有	無	国 と 同 じ	国 と 異 な る	無	国 と 同 じ	国 と 異 な る	無	有	無	条 例 に 規 定	規 則 に 規 定	そ の 他	無
和歌山市		○			○		○				○			○				○
海南市		○			○		○				○			○				○
橋本市		○			○		○				○			○				○
有田市		○				○	○					○		○				○
御坊市	○				○		○				○			○				○
田辺市		○			○		○				○			○				○
新宮市		○			○		○				○			○				○
紀の川市		○				○	○				○			○				○
岩出市		○			○		○					○		○				○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○					○		○				○
かつらぎ町	○					○	○				○			○				○
九度山町		○				○		○			○			○			○	
高野町		○				○		○			○			○				○
湯浅町	○					○	○				○			○				○
広川町		○			○		○				○			○		○		
有田川町		○			○		○				○			○				○
美浜町	○					○	○				○			○				○
日高町		○				○	○				○			○				○
由良町		○				○	○				○			○				○
印南町		○				○	○			○				○				○
みなべ町	○					○	○				○			○				○
日高川町		○				○		○				○		○				○
白浜町		○			○			○			○			○				○
上富田町		○				○		○			○			○				○
すさみ町		○				○	○				○			○				○
那智勝浦町		○			○		○				○			○				○
太地町		○				○	○				○			○				○
古座川町		○				○	○				○			○				○
北山村	○					○	○				○			○				○
串本町		○				○	○					○		○				○
町村計	5	16	0	0	4	17	16	5	0	1	17	3	0	21	0	1	1	19
県計	6	24	0	0	11	19	25	5	0	1	24	5	0	30	0	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和2年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市 計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町 村 計	21						
* 市 町 村 計	29						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は10,500円。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和2年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等 の特例
和歌山市	○		○			12%
海南市	○		○			
橋本市	○			○	5%	12%
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市		○				
紀の川市		○				
岩出市		○				
市計	5	4	4	1		
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町	○		○			
有田川町	○		○			
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○		○			
那智勝浦町	○		○			
太地町	○		○			
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	11	10	11	0		
市町村計	16	14	15	1		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%

6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)

医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する 借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取 得から5年 以内	新築・取 得から5年 超
和歌山市	○		○		○		○			○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	9	0	5	4	4	1	0	9		
紀美野町	○		○			○			○		2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○			○		3,000	
有田川町	○			○		○			○		3,600	2,000
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○			○		2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○		○		○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○			○		2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	17	4	2	19	2	0	5	16		
市町村計	30	0	26	4	7	23	6	1	5	25		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

（有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可）

14 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和2年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H30年度改正前の国4種を使用、最高額は250,900円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,600円（H30年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国 と同じ	国 と異なる	国 と異なる 場合の 支給 要件	国 と同じ	国 と異なる	国 と同じ	国 と異なる	距 離 区 分 数	最 低 支 給 額	最 高 支 給 額
和歌山市	○		○		0	○		○				
海南市	○		○		0	○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○		0	○		○				
有田市	○		○		0	○		○				
御坊市	○		○		0	○		○				
田辺市	○		○		0	○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○		0	○		○				
紀の川市	○		○		0	○		○				
岩出市	○		○		0	○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○		0	○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○		0	○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○		0	○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○		0	○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○		0	○		○				
広川町	○		○		0	○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○		0	○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○		0	○		○				
日高町	○		○		0	○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○		0	○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○		0	○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○		0	○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○		0	○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○		0	○		○				
すさみ町	○		○		0	○		○				
那智勝浦町	○		○		0	○		○				
太地町	○		○		0	○		○				
古座川町	○		○		0	○		○				
北山村	○		○		0	○		○				
串本町	○		○		0	○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	6	3	6	0	6	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	13	17	13	0	12	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	制度の有無		令和2年手当数				平成31年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H31→R2
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0
海南市	○		17	3	16	36	40	▲4
橋本市	○		6	1	24	31	31	0
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3		2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	20	29	29	0
紀の川市	○		2		3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	72	16	108	196	200	▲4
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	4	7	13	13	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		3		8	11	9	2
湯浅町	○		1			1	1	0
広川町	○		3		4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	10	3
美浜町	○		2	1	1	4	4	0
日高町		○				0	0	0
由良町	○			1	1	2	2	0
印南町		○				0	0	0
みなべ町	○		1			1	1	0
日高川町	○				3	3	3	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2			2	2	0
すさみ町	○		2		2	4	4	0
那智勝浦町	○		8	1	5	14	14	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2		2	4	4	0
北山村	○		1			1	1	0
串本町	○		5	1	13	19	19	0
町村計	19	2	44	17	79	140	135	5
市町村計	28	2	116	33	187	336	335	1

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	制度の有無		令和2年手当数				平成31年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H31→R2
和歌山県市町村総合事務組合		○				0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2		10	12	12	0
那賀児童福祉施設組合		○				0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2		6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○				1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○				1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○				1	1	0	1
有田衛生施設事務組合		○				0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○				0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		2	4	14	20	20	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
公立紀南病院組合	○		3	4	6	13	13	0
紀南地方老人福祉施設組合	○				12	12	10	2
串本町古座川町衛生施設事務組合		○				0	0	0
大辺路衛生施設組合		○				0	0	0
紀南学園事務組合		○				0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		○				0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○				1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○				1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○				0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○				1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○				1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○				0	0	0
上大中清掃施設組合		○				0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
那賀消防組合	○		2		7	9	9	0
有田周辺広域圏事務組合	○				1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○				0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○				0	0	0
富田川衛生施設組合	○				1	1	0	1
海南海草環境衛生施設組合		○				0	0	0
伊都消防組合	○				4	4	4	0
湯浅広川消防組合	○				5	5	5	0
五色台広域施設組合		○				0	0	0
日高広域消防事務組合	○				7	7	7	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○				2	2	2	0
紀の海広域施設組合		○				0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3			3	0	3
一部事務組合計	20	20	14	8	82	104	97	7

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和2年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、 消防長等	65,000	次長				
橋本市					86,900	理事	78,200	部長				
有田市					50,000	部長、教育次長、 議会事務局長	32,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、 消防次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					60,000	部長	50,000	次長				
岩出市	65,000	部長級			61,000	次長級1種	59,000	次長級2種	57,000	次長級3種		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事・次長						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和2年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職											
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名	支給月 額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等 スタッフ職						
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、 消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,700	参事	52,600	部次長、課長	32,400	主幹						
有田市	30,000	課長、議会事務局次長、 会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員								
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参 事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等								
紀の川市	40,000	課長	30,000	班長								
岩出市	55,000	課長級1種	53,000	課長級2種	51,000	課長級3種						
市計												
紀美野町	40,000	参事、課長、会計管理者、 消防長、消防署長、支所長										
かつらぎ町	60,000	参事(統括)	50,000	参事、教育次長	40,000	会計管理者、 課長、室長、事務 局長、検査長、 指導主事						
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事、会計管理者	32,000	課長、専門員						
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長	30,000	参事、管理官、指導 主事、看護師長								
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局 長、次長、所長										
広川町	30,000	特に困難な業務を 所掌する課長	20,000	課長								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	23,000	課長	23,000	会計管理者	17,000	主幹						
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長				
由良町	30,000	課長 会計管理者	24,000	副課長								
印南町	40,000	課(室)長、議会事務局長	25,000	副課長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長						
日高川町	35,000	参事	30,000	課長・支所長・ 保育所長								
白浜町	30,000	課長										
上富田町	28,000	課長・企画員・議会事務局長・ 給食センター所長										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長						
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹				
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長 相当級	16,000	副課長、主幹及び 主幹相当職						
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、 議会事務局長、主幹										
北山村	35,000	課長	25,000	課長代理								
串本町	25,000	課長										
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和2年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等 スタッフ職			84,000	校長 (高校)	70,200	園長 (幼稚園)	70,200	教頭 (高校)	51,500	教頭 (幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	60,000	消防次長		
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種	46,000	副課長級2種	44,000	副課長級 3種	35,000	課長補佐 級1種	33,000	課長補佐 級2種	31,000	課長補佐 級3種		
市計														
紀美野町	30,000	室長、主幹、 消防課長	20,000	課長補佐										
かつらぎ町	30,000	調査員												
九度山町	23,000	課長補佐、主幹												
高野町	40,000	診療所副院長												
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、 給食センター長、指 導主事、保育所長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	20,000	副課長	18,000	課長補佐 企画員										
印南町														
みなべ町					25,000	主幹								
日高川町	25,000	主幹・副課長・室長	20,000	専門員										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町					15,000	主幹								
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び 副主幹相当職												
古座川町	20,000	副課長												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	25,000	こども園園長 (大規模)	20,000	こども園副園長(大規模)、 こども園園長(その他)、 保育所長(その他)	15,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和2年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市			○
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市			○
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	7	0	2
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町		○	
日高川町		○	
白浜町	○		
上富田町			○
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	14	3	4
市町村計	21	3	6

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和2年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

労基法 =
$$\frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

国 =
$$\frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和2年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○		○					
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	21	0				
市町村計	30	0	28	2				

※1 国：4,200円

※2 国：20,000円

※3 国：21,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和2年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 （特定管理職員以外）		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 （特定管理職員）	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
海南市	○		2.600	1.900		○		○		
橋本市	○		2.600	1.850		○		○		
有田市	○		2.600	1.900		○		○		
御坊市	○		2.600	1.900		○		○		
田辺市	○		2.600	1.900		○		○		
新宮市	○		2.600	1.900		○		○		
紀の川市	○		2.600	1.900		○		○		
岩出市	○		2.600	1.900		○		○		
* 市計	9	0	9	8	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
かつらぎ町	○		2.600	1.900		○		○		
九度山町	○		2.600	1.900		○		○		
高野町	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
湯浅町	○		2.600	1.900	○			○		
広川町	○		2.600	1.900		○		○		
有田川町	○		2.600	1.900		○		○		
美浜町	○		2.600	1.900		○		○		
日高町	○		2.600	1.900		○		○		
由良町	○		2.600	1.900		○		○		
印南町	○		2.600	1.900		○		○		
みなべ町	○		2.600	1.900		○		○		
日高川町	○		2.600	1.900		○		○		
白浜町	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
上富田町	○		2.600	1.900		○		○		
すさみ町	○		2.600	1.900		○		○		
那智勝浦町	○		2.600	1.900		○		○		
太地町	○		2.600	1.900		○		○		
古座川町	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
北山村	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300
串本町	○		2.600	1.900		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	1	20	5	16	5	5
* 市町村計	30	0	30	29	1	29	6	24	6	6
国	○		2.600	1.900		○	○		2.200	2.300

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和2年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	7,600	R2.4.1	8,200	H4.10.1	3.35	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	H31.4.1	7,230	H31.4.1	4.50	15.0		無	
橋本市	7,209	H28.5.1	6,498	H28.5.1	4.45	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.40	15.0		無	
御坊市	7,000	H28.7.1	6,800	H18.4.1	4.40	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.30	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.15	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.40	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.40	40.0		有	
市平均(※3)	7,747		6,945		3.93	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.40	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.60	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.60	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.60	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.60	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.60	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.60	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.60	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.60	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.60	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.60	41.0		無	
日高川町	7,000	H29.5.29	5,700	H29.5.29	2.60	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.75	35.0		有	
上富田町	6,480	H26.4.1	5,900	R2.4.1	2.70	35.0		無	
すさみ町	6,600	R2.1.1	5,330	R2.1.1	2.60	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.90	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.60	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	S62.11.30	2.60	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.60	35.0		無	
町村平均(※3)	6,552		5,659		2.67	35.2			
市町村平均(※3)	6,911		6,165		3.06	32.6			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.60月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和2年4月1日現在)

	議員 定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の 議員の報酬		議員の手当 (※1)	
		月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	給料月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.50	20.0
海南市	20	5,350	H31.4.1	4,750	H31.4.1	4,400	H26.4.1	4.50	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.45	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.40	15.0
御坊市	14	4,600	H9.4.1	4,100	H9.4.1	3,900	H9.4.1	4.45	15.0
田辺市	22	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.35	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.15	15.0
紀の川市	22	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.50	15.0
岩出市	16	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.50	15.0
市平均(※3)	20.0	5,163		4,638		4,291		4.42	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.35	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.60	10.0
高野町	10	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.60	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.60	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.60	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.60	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.60	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.60	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.60	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.60	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.60	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.85	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.75	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.70	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,280	H2.1.1	2,090	R2.1.1	2.60	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.90	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.60	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	15	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.60	10.0
町村平均(※3)	11.4	2,810		2,291		2,106		2.68	10.7
市町村平均(※3)	14.0	3,516		2,995		2,761		3.22	12.3

※1 期末以外の手当（地域手当、通勤手当等）を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和2年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.35	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	H26.4.1	4.50	15.0		無			810
橋本市	5,814	H28.5.1	4.45	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.40	15.0		無			450
御坊市	6,000	H18.4.1	4.45	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.30	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.15	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.1	3.40	40.0		有			500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.40	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,086		3.93	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H18.1.1	3.40	35.0		有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.60	30.0		有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.60	35.0		無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.60	35.0		有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.60	35.0		無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.60	35.0		有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.60	35.0		無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.60	35.0		無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.60	35.0		無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.60	43.0		無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.60	41.0		無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.60	35.0		有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.75	35.0		有		3,800	
上富田町	5,400	H2.4.1	2.70	35.0		無		3,900	
すさみ町	4,950	H2.1.1	2.60	35.0		無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.90	40.0		無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.60	35.0		無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.60	35.0		有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.60	35.0		無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.60	35.0		無			290
町村平均(※2)	5,150		2.66	34.0				3,004	291
市町村平均(※2)	5,431		3.05	31.8				2,957	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和2年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会（※1）					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均（※2）	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町		90			70							
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均（※2）	590	90	56	457	70	54	183	—	50	153	—	50
市町村平均（※2）	806	324	56	611	245	54	307	670	65	280	565	65
市町村数	16	7	7	16	7	7	7	3	4	7	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和2年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050			390	
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,130	—	—	310	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,130	—	1,345	268	63
市町村数	1	15	11	3	—	3	—	15	11	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和2年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	月額
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200					60			60	
みなべ町	1,300			1,000					90			90	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,639	150	58	1,287	107	54	115	—	62	115	—	62	6,500
市町村平均(※2)	1,962	290	58	1,525	192	54	115	—	66	115	—	66	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	—	26	4	—	26	5

23 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）				
和歌山市	131	118	19,649	27	11,742	1	*	90	22,121	0	—	13	0	0	13
海南市	36	24	6,315	17	589	0	—	7	20,222	0	—	12	0	0	12
橋本市	70	61	7,202	41	1,609	3	8,527	17	20,455	0	—	9	0	0	9
有田市	32	22	10,723	11	2,671	0	—	11	18,775	0	—	10	0	0	10
御坊市	10	10	20,225	1	*	0	—	9	21,838	0	—	0	0	0	0
田辺市	26	25	21,178	1	*	1	*	23	21,579	0	—	1	0	0	1
新宮市	50	39	10,636	23	3,285	0	—	16	21,204	0	—	11	0	0	11
紀の川市	15	14	19,923	0	—	0	—	14	19,923	0	—	1	0	0	1
岩出市	10	10	12,658	4	971	0	—	6	20,449	0	—	0	0	0	0
市計	380	323	14,543	125	4,227	5	9,696	193	21,350	0	—	57	0	0	57
紀美野町	8	7	14,882	2	*	0	—	5	19,750	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	2	2	*	0	—	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
九度山町	1	1	*	0	—	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
高野町	6	5	14,104	2	*	0	—	3	17,266	0	—	1	0	0	1
湯浅町	7	7	5,477	4	748	1	*	2	*	0	—	0	0	0	0
広川町	6	5	8,844	3	427	0	—	2	*	0	—	1	0	0	1
有田川町	18	18	17,141	1	*	5	12,097	12	20,612	0	—	0	0	0	0
美浜町	2	2	*	2	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高町	6	5	19,439	0	—	0	—	5	19,439	0	—	1	0	1	0
由良町	3	3	8,838	3	8,838	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
印南町	4	4	21,612	0	—	0	—	4	21,612	0	—	0	0	0	0
みなべ町	5	5	16,603	1	*	0	—	4	20,681	0	—	0	0	0	0
日高川町	3	3	15,306	0	—	0	—	3	15,306	0	—	0	0	0	0
白浜町	14	11	7,862	8	3,352	0	—	3	19,889	0	—	3	1	0	2
上富田町	3	3	8,085	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
すさみ町	11	9	7,578	6	1,388	0	—	3	19,960	0	—	2	0	0	2
那智勝浦町	19	15	6,116	12	2,606	0	—	3	20,159	0	—	4	0	1	3
太地町	6	5	4,064	4	1,300	0	—	1	*	0	—	1	0	0	1
古座川町	3	2	*	0	—	0	—	2	*	0	—	1	0	0	1
北山村	1	1	*	0	—	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
串本町	29	25	7,198	11	317	6	6,585	8	17,118	0	—	4	0	2	2
町村計	157	138	10,929	61	2,531	12	8,937	65	19,178	0	—	19	1	4	14
市町村計	537	461	13,461	186	3,671	17	9,160	258	20,802	0	—	76	1	4	71

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

24-1 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）

（令和2年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種等					一般行政職の削減措置の内容（％）			令和2年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	一般行政職	教育職	消防職	公営企業職	対象外	給料	地域手当	管理職手当	
和歌山市			○									
海南市			○									
橋本市	○	○		○	○	○	○	県派遣職員	1～3	17.0		26,282
有田市			○									
御坊市			○									
田辺市			○									
新宮市			○									
紀の川市			○									
岩出市			○									
市計	1	1	8	1	1	1	1					26,282
紀美野町			○									
かつらぎ町			○									
九度山町			○									
高野町			○									
湯浅町			○									
広川町			○									
有田川町			○									
美浜町			○									
日高町			○									
由良町			○									
印南町			○									
みなべ町			○									
日高川町			○									
白浜町			○									
上富田町			○									
すさみ町			○									
那智勝浦町			○									
太地町			○									
古座川町			○									
北山村			○									
串本町			○									
町村計	0	0	21	0	0	0	0					0
市町村計	1	1	29	1	1	1	1					26,282

※ 教育長を除きます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

24-2 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）

（令和2年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種		市町村長の削減措置の内容（％）		令和2年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	市町村長	その他	給料	退職手当	
和歌山市			○					
海南市			○					
橋本市	○			○	○	10		3,713
有田市		○		○	○		15	4,742
御坊市	○			○		10.3		189
田辺市			○					
新宮市		○		○	○		30	
紀の川市			○					
岩出市			○					
市計	2	2	5	4	3			8,644
紀美野町			○					
かつらぎ町			○					
九度山町			○					
高野町			○					
湯浅町			○					
広川町			○					
有田川町			○					
美浜町			○					
日高町			○					
由良町			○					
印南町			○					
みなべ町			○					
日高川町			○					
白浜町			○					
上富田町	○			○		10		1,126
すさみ町			○					
那智勝浦町			○					
太地町			○					
古座川町			○					
北山村			○					
串本町			○					
町村計	1	0	20	1	0			1,126
市町村計	3	2	25	5	3			9,770

※ 教育長を含みます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和2年職員数		職 員 数 の 増 減 状 況							
	一般行政 部 門 計	総 合 計	一 般 行 政 部 門 計					総 合 計 増 減 数		
					令和2年	過去3年間職員数の状況				
			平成30年	平成31年		増減数	増減率	平成30年	平成31年	令和2年
和 歌 山 市	1,732	2,887	▲ 2	▲ 46	▲ 11	▲ 59	▲ 3.29	14	▲ 42	13
海 南 市	284	729	11	0	▲ 3	8	2.90	1	▲ 5	7
橋 本 市	324	840	▲ 15	▲ 6	▲ 8	▲ 29	▲ 8.22	▲ 6	▲ 15	▲ 28
有 田 市	196	462	2	3	2	7	3.70	12	▲ 1	▲ 8
御 坊 市	185	314	2	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 1.60	3	▲ 6	▲ 5
田 辺 市	557	882	16	▲ 8	5	13	2.39	17	▲ 11	13
新 宮 市	199	617	▲ 1	▲ 4	1	▲ 4	▲ 1.97	2	▲ 7	▲ 8
紀 の 川 市	420	545	▲ 7	0	▲ 5	▲ 12	▲ 2.78	▲ 3	0	▲ 2
岩 出 市	234	324	▲ 5	▲ 3	7	▲ 1	▲ 0.43	▲ 9	▲ 6	10
市 計	4,131	7,600	1	▲ 67	▲ 14	▲ 80	▲ 1.90	31	▲ 93	▲ 8
紀 美 野 町	99	181	▲ 6	1	1	▲ 4	▲ 3.88	▲ 7	2	1
か つ ら ぎ 町	146	192	▲ 5	0	▲ 1	▲ 6	▲ 3.95	▲ 7	▲ 3	1
九 度 山 町	65	87	1	0	1	2	3.17	▲ 1	▲ 3	2
高 野 町	68	141	2	▲ 1	▲ 5	▲ 4	▲ 5.56	3	▲ 2	▲ 2
湯 浅 町	107	143	2	2	2	6	5.94	2	3	4
広 川 町	74	96	▲ 1	0	0	▲ 1	▲ 1.33	1	▲ 1	1
有 田 川 町	211	362	4	▲ 3	1	2	0.96	4	▲ 5	▲ 4
美 浜 町	68	91	1	0	0	1	1.49	▲ 1	0	0
日 高 町	55	83	▲ 2	▲ 2	▲ 5	▲ 9	▲ 14.06	▲ 4	1	▲ 3
由 良 町	50	72	▲ 1	0	0	▲ 1	▲ 1.96	▲ 3	▲ 2	1
印 南 町	69	84	▲ 2	4	▲ 1	1	1.47	▲ 2	4	▲ 10
み な べ 町	96	139	▲ 2	3	1	2	2.13	3	1	1
日 高 川 町	126	168	▲ 2	▲ 6	0	▲ 8	▲ 5.97	▲ 4	▲ 7	0
白 浜 町	182	315	5	▲ 5	▲ 10	▲ 10	▲ 5.21	6	▲ 8	▲ 21
上 富 田 町	92	127	3	1	1	5	5.75	7	1	3
す さ み 町	68	125	6	1	▲ 5	2	3.03	7	▲ 3	▲ 9
那 智 勝 浦 町	143	349	2	6	4	12	9.16	12	10	9
太 地 町	47	57	7	▲ 2	1	6	14.63	3	▲ 4	0
古 座 川 町	52	71	2	1	2	5	10.64	3	1	1
北 山 村	17	23	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1	▲ 5.56	▲ 2	▲ 1	0
串 本 町	151	355	5	▲ 1	1	5	3.42	0	▲ 3	▲ 6
町 村 計	1,986	3,261	18	▲ 2	▲ 11	5	0.25	20	▲ 19	▲ 31
市 町 村 計	6,117	10,861	19	▲ 69	▲ 25	▲ 75	▲ 1.21	51	▲ 112	▲ 39

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和2年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計		
			増減数		過去3年間職員数の状況	増減数	増加率	増減数		
			平成30年	平成31年				平成30年	平成31年	令和2年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	223	0	0	0	0	0.00	▲3	▲1	▲2
那賀児童福祉施設組合	5	5	0	2	▲2	0	0.00	0	2	▲2
公立那賀病院経営事務組合	0	396	0	0	0	0	0.00	▲2	10	6
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	8	8	▲1	▲2	▲1	▲4	▲33.33	▲1	▲2	▲1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	17	45	0	0	1	1	6.25	▲2	▲3	0
有田衛生施設事務組合	11	11	2	0	0	2	22.22	2	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	▲1	▲1	▲100.00	0	0	▲1
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	471	0	0	0	0	0.00	15	▲8	11
御坊日高老人福祉施設事務組合	26	140	▲1	3	▲13	▲11	▲29.73	▲1	6	▲61
公立紀南病院組合	0	666	0	0	0	0	0.00	▲2	3	▲2
紀南地方老人福祉施設組合	16	36	3	0	▲1	2	14.29	4	▲1	▲6
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	1	0	0	1	33.33	1	0	0
紀南学園事務組合	9	9	▲2	▲1	1	▲2	▲18.18	▲2	▲1	1
紀南環境衛生施設事務組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	8	47	0	1	▲5	▲4	▲33.33	▲13	6	▲23
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	1	▲1	0	0	0.00	1	▲1	0
紀南地方児童福祉施設組合	3	3	0	0	▲2	▲2	▲40.00	0	0	▲2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	41	41	1	▲2	▲1	▲2	▲4.65	1	▲2	▲1
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	0	▲2	▲2	▲66.67	0	0	▲2
上大中清掃施設組合	2	2	▲1	0	0	▲1	▲33.33	▲1	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	41	0	0	0	0	0.00	▲1	▲2	▲14
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	▲1	1	0	0	0.00	▲1	1	0
那賀消防組合	0	129	0	0	0	0	0.00	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	14	37	▲2	▲1	0	▲3	▲17.65	▲2	▲1	▲1
田辺市周辺衛生施設組合	2	2	0	0	▲1	▲1	▲33.33	0	0	▲1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	5	0	▲1	▲1	▲2	▲28.57	0	▲1	▲1
富田川衛生施設組合	9	9	▲1	0	1	0	0.00	▲1	0	1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	60	0	0	0	0	0.00	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	42	0	0	0	0	0.00	2	0	2
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	91	0	0	0	0	0.00	0	0	▲1
橋本周辺広域市町村圏組合	7	7	2	0	1	3	75.00	2	0	1
紀の海広域施設組合	3	3	2	0	0	3		2	0	0
紀南環境広域施設組合	5	5	▲1	0	0	▲1	▲16.67	▲1	0	0
一部事務組合計	253	2,599	2	▲1	▲27	▲26	▲9.32	▲3	5	▲99
市町村・一部事務組合計	6,370	13,460	21	▲70	▲52	▲101	▲1.56	48	▲107	▲138

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一般行政部門計																													
	議会			総務			税務			民生			衛生			労働			農水			商工			土木			計		
	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引
	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引	令和2年	平成31年	差引
和歌山市	23	23	0	369	372	▲3	114	117	▲3	464	475	▲11	382	379	3	4	4	0	63	44	19	63	62	1	250	267	▲17	1,732	1,743	▲11
海南市	6	6	0	82	83	▲1	18	19	▲1	98	97	1	21	24	▲3	0	0	0	17	17	0	7	7	0	35	34	1	284	287	▲3
橋本市	5	5	0	78	77	1	29	28	1	87	90	▲3	39	40	▲1	0	0	0	24	24	0	18	22	▲4	44	46	▲2	324	332	▲8
有田市	3	3	0	49	49	0	14	14	0	78	80	▲2	17	17	0	0	0	0	12	13	▲1	13	8	5	10	10	0	196	194	2
御坊市	5	5	0	49	48	1	13	13	0	61	65	▲4	13	13	0	0	0	0	16	15	1	7	7	0	21	21	0	185	187	▲2
田辺市	6	6	0	150	146	4	37	37	0	162	164	▲2	64	61	3	0	0	0	51	51	0	31	32	▲1	56	55	1	557	552	5
新宮市	5	5	0	64	63	1	13	13	0	53	56	▲3	21	19	2	0	0	0	9	9	0	11	11	0	23	22	1	199	198	1
紀の川市	6	6	0	119	117	2	30	29	1	123	129	▲6	52	53	▲1	4	5	▲1	45	46	▲1	14	14	0	27	26	1	420	425	▲5
岩出市	3	3	0	51	48	3	20	20	0	93	89	4	42	41	1	0	0	0	8	8	0	3	4	▲1	14	14	0	234	227	7
市計	62	62	0	1,011	1,003	8	288	290	▲2	1,219	1,245	▲26	651	647	4	8	9	▲1	245	227	18	167	167	0	480	495	▲15	4,131	4,145	▲14
紀美野町	2	2	0	29	27	2	5	6	▲1	28	28	0	8	9	▲1	1	1	0	11	9	2	7	9	▲2	8	7	1	99	98	1
かつらぎ町	3	3	0	50	50	0	14	14	0	18	19	▲1	13	13	0	0	0	0	23	23	0	6	8	▲2	19	17	2	146	147	▲1
九度山町	2	2	0	23	23	0	6	7	▲1	7	6	1	5	5	0	0	0	0	10	9	1	4	4	0	8	8	0	65	64	1
高野町	1	1	0	35	37	▲2	4	3	1	6	10	▲4	5	3	2	0	0	0	3	1	2	7	8	▲1	7	10	▲3	68	73	▲5
湯浅町	2	2	0	36	36	0	6	6	0	32	34	▲2	11	12	▲1	0	0	0	5	5	0	4	2	2	11	8	3	107	105	2
広川町	2	2	0	19	20	▲1	7	6	1	27	27	0	4	4	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	8	8	0	74	74	0
有田川町	3	3	0	45	46	▲1	14	14	0	84	83	1	16	15	1	0	0	0	29	31	▲2	9	7	2	11	11	0	211	210	1
美浜町	2	2	0	19	19	0	5	4	1	25	26	▲1	6	6	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	68	68	0
日高町	2	2	0	19	20	▲1	7	7	0	13	17	▲4	2	2	0	0	0	0	6	6	0	2	2	0	4	4	0	55	60	▲5
由良町	2	2	0	17	16	1	6	6	0	6	7	▲1	5	5	0	0	0	0	5	6	▲1	2	1	1	7	7	0	50	50	0
印南町	2	2	0	23	22	1	7	7	0	12	13	▲1	6	6	0	0	0	0	5	6	▲1	1	1	0	13	13	0	69	70	▲1
みなべ町	2	2	0	22	21	1	8	8	0	28	27	1	7	7	0	0	0	0	19	20	▲1	2	2	0	8	8	0	96	95	1
日高川町	2	2	0	27	28	▲1	7	7	0	37	35	2	13	15	▲2	0	0	0	25	24	1	3	3	0	12	12	0	126	126	0
白浜町	3	3	0	42	48	▲6	13	13	0	52	55	▲3	25	26	▲1	2	2	0	21	21	0	8	9	▲1	16	15	1	182	192	▲10
上富田町	2	2	0	26	25	1	10	10	0	35	34	1	6	7	▲1	0	0	0	4	4	0	1	1	0	8	8	0	92	91	1
すさみ町	2	2	0	25	28	▲3	4	4	0	14	17	▲3	11	10	1	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	68	73	▲5
那智勝浦町	3	3	0	35	32	3	16	16	0	48	49	▲1	13	12	1	0	0	0	9	9	0	6	6	0	13	12	1	143	139	4
太地町	2	2	0	17	16	1	3	3	0	12	12	0	4	4	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	5	5	0	47	46	1
古座川町	2	2	0	13	14	▲1	2	2	0	10	9	1	6	6	0	0	0	0	7	6	1	1	1	0	11	10	1	52	50	2
北山村	1	1	0	9	8	1	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	17	16	1
串本町	2	2	0	40	36	4	12	12	0	50	51	▲1	16	16	0	0	0	0	12	15	▲3	4	4	0	15	14	1	151	150	1
町村計	44	44	0	571	572	▲1	158	157	1	546	561	▲15	183	184	▲1	3	3	0	215	216	▲1	71	72	▲1	195	188	7	1,986	1,997	▲11
市町村計	106	106	0	1,582	1,575	7	446	447	▲1	1,765	1,806	▲41	834	831	3	11	12	▲1	460	443	17	238	239	▲1	675	683	▲8	6,117	6,142	▲25

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	特 別 行 政 部 門 計						公 営 企 業 等 会 計						合 計														
	教 育		消 防		計		病 院		水 道		下 水 道		そ の 他		計												
	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引	令和2年 平成31年	差引											
和歌山市	405	381	24	402	401	1	807	782	25	0	0	129	133	▲4	101	99	2	118	117	1	348	349	▲1	2,887	2,874	13	
海南市	79	78	1	93	93	0	172	171	1	215	207	8	22	23	▲1	0	0	0	36	34	2	273	264	9	729	722	7
橋本市	54	58	▲4	74	76	▲2	128	134	▲6	329	342	▲13	18	22	▲4	11	10	1	30	28	2	388	402	▲14	840	868	▲28
有田市	23	24	▲1	46	48	▲2	69	72	▲3	168	175	▲7	8	8	0	0	0	0	21	21	0	197	204	▲7	462	470	▲8
御坊市	45	48	▲3	45	45	0	90	93	▲3	0	0	0	14	14	0	6	6	0	19	19	0	39	39	0	314	319	▲5
田辺市	102	97	5	151	150	1	253	247	6	0	0	0	27	27	0	4	4	0	41	39	2	72	70	2	882	869	13
新宮市	41	40	1	54	57	▲3	95	97	▲2	297	301	▲4	8	10	▲2	0	0	0	18	19	▲1	323	330	▲7	617	625	▲8
紀の川市	56	55	1	0	0	0	56	55	1	0	0	0	20	20	0	8	8	0	41	39	2	69	67	2	545	547	▲2
岩出市	35	34	1	0	0	0	35	34	1	0	0	0	14	14	0	15	14	1	26	25	1	55	53	2	324	314	10
市 計	840	815	25	865	870	▲5	1,705	1,685	20	1,009	1,025	▲16	260	271	▲11	145	141	4	350	341	9	1,764	1,778	▲14	7,600	7,608	▲8
紀美野町	19	19	0	38	38	0	57	57	0	4	4	0	9	10	▲1	1	1	0	11	10	1	25	25	0	181	180	1
かつらぎ町	25	23	2	0	0	0	25	23	2	1	1	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	21	21	0	192	191	1
九度山町	14	13	1	0	0	0	14	13	1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	5	5	0	8	8	0	87	85	2
高野町	12	10	2	25	25	0	37	35	2	26	25	1	2	2	0	4	4	0	4	4	0	36	35	1	141	143	▲2
湯浅町	16	15	1	0	0	0	16	15	1	0	0	0	9	7	2	0	0	0	11	12	▲1	20	19	1	143	139	4
広川町	9	8	1	0	0	0	9	8	1	0	0	0	6	6	0	0	0	0	7	7	0	13	13	0	96	95	1
有田川町	40	43	▲3	67	69	▲2	107	112	▲5	0	0	0	11	12	▲1	9	9	0	24	23	1	44	44	0	362	366	▲4
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	91	91	0
日高町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	11	10	1	17	16	1	83	86	▲3
由良町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0	5	4	1	13	12	1	72	71	1
印南町	8	17	▲9	0	0	0	8	17	▲9	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	84	94	▲10
みなべ町	23	23	0	0	0	0	23	23	0	0	0	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	20	20	0	139	138	1
日高川町	22	22	0	0	0	0	22	22	0	7	7	0	2	2	0	2	2	0	9	9	0	20	20	0	168	168	0
白浜町	26	33	▲7	77	77	0	103	110	▲7	0	0	0	10	13	▲3	4	3	1	16	18	▲2	30	34	▲4	315	336	▲21
上富田町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0	7	6	1	3	2	1	14	15	▲1	24	23	1	127	124	3
すさみ町	8	7	1	0	0	0	8	7	1	40	45	▲5	4	4	0	0	0	0	5	5	0	49	54	▲5	125	134	▲9
那智勝浦町	11	12	▲1	40	40	0	51	52	▲1	137	129	8	8	9	▲1	1	1	0	9	10	▲1	155	149	6	349	340	9
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	5	▲1	5	6	▲1	57	57	0
古座川町	5	6	▲1	0	0	0	5	6	▲1	6	6	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	14	14	0	71	70	1
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	4	▲1	4	5	▲1	23	23	0
串本町	18	19	▲1	60	62	▲2	78	81	▲3	103	107	▲4	11	11	0	1	1	0	11	11	0	126	130	▲4	355	361	▲6
町 村 計	305	317	▲12	307	311	▲4	612	628	▲16	324	324	0	109	112	▲3	47	45	2	183	186	▲3	663	667	▲4	3,261	3,292	▲31
市町村計	1,145	1,132	13	1,172	1,181	▲9	2,317	2,313	4	1,333	1,349	▲16	369	383	▲14	192	186	6	533	527	6	2,427	2,445	▲18	10,861	10,900	▲39

３－１ 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
和歌山市	1,869	1,823	1,791	1,789	1,743	1,732	▲ 46	▲ 32	▲ 2	▲ 46	▲ 11
海南市	294	278	276	287	287	284	▲ 16	▲ 2	11	0	▲ 3
橋本市	370	362	353	338	332	324	▲ 8	▲ 9	▲ 15	▲ 6	▲ 8
有田市	182	189	189	191	194	196	7	0	2	3	2
御坊市	185	193	188	190	187	185	8	▲ 5	2	▲ 3	▲ 2
田辺市	529	537	544	560	552	557	8	7	16	▲ 8	5
新宮市	206	206	203	202	198	199	0	▲ 3	▲ 1	▲ 4	1
紀の川市	447	426	432	425	425	420	▲ 21	6	▲ 7	0	▲ 5
岩出市	230	230	235	230	227	234	0	5	▲ 5	▲ 3	7
市 計	4,312	4,244	4,211	4,212	4,145	4,131	▲ 68	▲ 33	1	▲ 67	▲ 14
紀美野町	111	106	103	97	98	99	▲ 5	▲ 3	▲ 6	1	1
かつらぎ町	161	153	152	147	147	146	▲ 8	▲ 1	▲ 5	0	▲ 1
九度山町	61	64	63	64	64	65	3	▲ 1	1	0	1
高野町	69	73	72	74	73	68	4	▲ 1	2	▲ 1	▲ 5
湯浅町	100	103	101	103	105	107	3	▲ 2	2	2	2
広川町	73	74	75	74	74	74	1	1	▲ 1	0	0
有田川町	218	213	209	213	210	211	▲ 5	▲ 4	4	▲ 3	1
美浜町	61	64	67	68	68	68	3	3	1	0	0
日高町	61	63	64	62	60	55	2	1	▲ 2	▲ 2	▲ 5
由良町	51	50	51	50	50	50	▲ 1	1	▲ 1	0	0
印南町	67	67	68	66	70	69	0	1	▲ 2	4	▲ 1
みなべ町	92	96	94	92	95	96	4	▲ 2	▲ 2	3	1
日高川町	143	139	134	132	126	126	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 6	0
白浜町	197	195	192	197	192	182	▲ 2	▲ 3	5	▲ 5	▲ 10
上富田町	91	89	87	90	91	92	▲ 2	▲ 2	3	1	1
すさみ町	67	67	66	72	73	68	0	▲ 1	6	1	▲ 5
那智勝浦町	134	133	131	133	139	143	▲ 1	▲ 2	2	6	4
太地町	41	40	41	48	46	47	▲ 1	1	7	▲ 2	1
古座川町	44	48	47	49	50	52	4	▲ 1	2	1	2
北山村	16	17	18	17	16	17	1	1	▲ 1	▲ 1	1
串本町	135	137	146	151	150	151	2	9	5	▲ 1	1
町 村 計	1,993	1,991	1,981	1,999	1,997	1,986	▲ 2	▲ 10	18	▲ 2	▲ 11
市 町 村 計	6,305	6,235	6,192	6,211	6,142	6,117	▲ 70	▲ 43	19	▲ 69	▲ 25

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数						
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	増減数	増減率
和 歌 山 市	2,991	2,940	2,902	2,916	2,874	2,887	▲ 51	▲ 38	14	▲ 42	13	▲ 104	▲ 3.5
海 南 市	717	709	726	727	722	729	▲ 8	17	1	▲ 5	7	12	1.7
橋 本 市	890	894	889	883	868	840	4	▲ 5	▲ 6	▲ 15	▲ 28	▲ 50	▲ 5.6
有 田 市	412	440	459	471	470	462	28	19	12	▲ 1	▲ 8	50	12.1
御 坊 市	316	324	322	325	319	314	8	▲ 2	3	▲ 6	▲ 5	▲ 2	▲ 0.6
田 辺 市	849	853	863	880	869	882	4	10	17	▲ 11	13	33	3.9
新 宮 市	631	632	630	632	625	617	1	▲ 2	2	▲ 7	▲ 8	▲ 14	▲ 2.2
紀 の 川 市	568	547	550	547	547	545	▲ 21	3	▲ 3	0	▲ 2	▲ 23	▲ 4.0
岩 出 市	317	322	329	320	314	324	5	7	▲ 9	▲ 6	10	7	2.2
市 計	7,691	7,661	7,670	7,701	7,608	7,600	▲ 30	9	31	▲ 93	▲ 8	▲ 91	▲ 1.2
紀 美 野 町	197	187	185	178	180	181	▲ 10	▲ 2	▲ 7	2	1	▲ 16	▲ 8.1
かつらぎ町	214	201	201	194	191	192	▲ 13	0	▲ 7	▲ 3	1	▲ 22	▲ 10.3
九 度 山 町	87	88	89	88	85	87	1	1	▲ 1	▲ 3	2	0	0.0
高 野 町	135	143	142	145	143	141	8	▲ 1	3	▲ 2	▲ 2	6	4.4
湯 浅 町	132	135	134	136	139	143	3	▲ 1	2	3	4	11	8.3
広 川 町	93	94	95	96	95	96	1	1	1	▲ 1	1	3	3.2
有 田 川 町	374	369	367	371	366	362	▲ 5	▲ 2	4	▲ 5	▲ 4	▲ 12	▲ 3.2
美 浜 町	89	91	92	91	91	91	2	1	▲ 1	0	0	2	2.2
日 高 町	88	89	89	85	86	83	1	0	▲ 4	1	▲ 3	▲ 5	▲ 5.7
由 良 町	75	75	76	73	71	72	0	1	▲ 3	▲ 2	1	▲ 3	▲ 4.0
印 南 町	93	91	92	90	94	84	▲ 2	1	▲ 2	4	▲ 10	▲ 9	▲ 9.7
み な べ 町	134	136	134	137	138	139	2	▲ 2	3	1	1	5	3.7
日 高 川 町	190	184	179	175	168	168	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 7	0	▲ 22	▲ 11.6
白 浜 町	346	340	338	344	336	315	▲ 6	▲ 2	6	▲ 8	▲ 21	▲ 31	▲ 9.0
上 富 田 町	123	116	116	123	124	127	▲ 7	0	7	1	3	4	3.3
す さ み 町	128	128	130	137	134	125	0	2	7	▲ 3	▲ 9	▲ 3	▲ 2.3
那智勝浦町	313	314	318	330	340	349	1	4	12	10	9	36	11.5
太 地 町	59	57	58	61	57	57	▲ 2	1	3	▲ 4	0	▲ 2	▲ 3.4
古 座 川 町	65	67	66	69	70	71	2	▲ 1	3	1	1	6	9.2
北 山 村	23	26	26	24	23	23	3	0	▲ 2	▲ 1	0	0	0.0
串 本 町	363	361	364	364	361	355	▲ 2	3	0	▲ 3	▲ 6	▲ 8	▲ 2.2
町 村 計	3,321	3,292	3,291	3,311	3,292	3,261	▲ 29	▲ 1	20	▲ 19	▲ 31	▲ 60	▲ 1.8
市 町 村 計	11,012	10,953	10,961	11,012	10,900	10,861	▲ 59	8	51	▲ 112	▲ 39	▲ 151	▲ 1.4

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H27～R2 増減数	H27～R2 増減率
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年		
和歌山市	979	939	913	920	889	886	▲ 40	▲ 26	7	▲ 31	▲ 3	▲ 93	▲ 9.50
海南市	177	166	165	170	166	165	▲ 11	▲ 1	5	▲ 4	▲ 1	▲ 12	▲ 6.78
橋本市	231	229	226	213	202	198	▲ 2	▲ 3	▲ 13	▲ 11	▲ 4	▲ 33	▲ 14.29
有田市	89	94	93	92	97	101	5	▲ 1	▲ 1	5	4	12	13.48
御坊市	115	115	111	111	109	111	0	▲ 4	0	▲ 2	2	▲ 4	▲ 3.48
田辺市	311	313	316	329	327	331	2	3	13	▲ 2	4	20	6.43
新宮市	131	131	129	128	123	125	0	▲ 2	▲ 1	▲ 5	2	▲ 6	▲ 4.58
紀の川市	250	233	238	238	243	245	▲ 17	5	0	5	2	▲ 5	▲ 2.00
岩出市	106	101	104	100	97	99	▲ 5	3	▲ 4	▲ 3	2	▲ 7	▲ 6.60
市 計	2,389	2,321	2,295	2,301	2,253	2,261	▲ 68	▲ 26	6	▲ 48	8	▲ 128	▲ 5.36
紀美野町	70	67	65	61	61	63	▲ 3	▲ 2	▲ 4	0	2	▲ 7	▲ 10.00
かつらぎ町	114	117	114	113	115	115	3	▲ 3	▲ 1	2	0	1	0.88
九度山町	48	51	51	52	53	53	3	0	1	1	0	5	10.42
高野町	58	59	59	61	60	57	1	0	2	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 1.72
湯浅町	55	57	56	59	59	64	2	▲ 1	3	0	5	9	16.36
広川町	42	43	44	43	43	43	1	1	▲ 1	0	0	1	2.38
有田川町	113	112	110	114	112	111	▲ 1	▲ 2	4	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 1.77
美浜町	35	36	37	37	36	37	1	1	0	▲ 1	1	2	5.71
日高町	39	40	42	41	41	40	1	2	▲ 1	0	▲ 1	1	2.56
由良町	38	38	39	37	38	39	0	1	▲ 2	1	1	1	2.63
印南町	51	51	51	48	51	51	0	0	▲ 3	3	0	0	0.00
みなべ町	61	63	62	61	61	61	2	▲ 1	▲ 1	0	0	0	0.00
日高川町	89	86	83	81	76	76	▲ 3	▲ 3	▲ 2	▲ 5	0	▲ 13	▲ 14.61
白浜町	116	112	111	116	111	105	▲ 4	▲ 1	5	▲ 5	▲ 6	▲ 11	▲ 9.48
上富田町	52	49	48	50	50	51	▲ 3	▲ 1	2	0	1	▲ 1	▲ 1.92
すさみ町	41	40	40	43	46	43	▲ 1	0	3	3	▲ 3	2	4.88
那智勝浦町	80	78	78	78	78	82	▲ 2	0	0	0	4	2	2.50
太地町	28	28	29	31	30	31	0	1	2	▲ 1	1	3	10.71
古座川町	33	33	33	34	35	36	0	0	1	1	1	3	9.09
北山村	14	14	15	14	13	14	0	1	▲ 1	▲ 1	1	0	0.00
串本町	84	84	85	88	83	85	0	1	3	▲ 5	2	1	1.19
町 村 計	1,261	1,258	1,252	1,262	1,252	1,257	▲ 3	▲ 6	10	▲ 10	5	▲ 4	▲ 0.32
市町村計	3,650	3,579	3,547	3,563	3,505	3,518	▲ 71	▲ 32	16	▲ 58	13	▲ 132	▲ 3.62

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成27年 (A)	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	R2-H27 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	5	5	5	5	1	25.0
国民健康保険野上厚生病院組合	220	220	229	226	225	223	3	1.4
那賀児童福祉施設組合	4	5	5	5	7	5	1	25.0
那賀老人福祉施設組合	21						▲ 21	皆減
公立那賀病院経営事務組合	368	370	382	380	390	396	28	7.6
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	13	12	12	11	9	8	▲ 5	▲ 38.5
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	51	50	48	45	45	▲ 7	▲ 13.5
有田衛生施設事務組合	12	12	9	11	11	11	▲ 1	▲ 8.3
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	1	0	▲ 1	▲ 100.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	384	421	453	468	460	471	87	22.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	203	205	196	195	201	140	▲ 63	▲ 31.0
公立紀南病院組合	674	665	667	665	668	666	▲ 8	▲ 1.2
紀南地方老人福祉施設組合	36	40	39	43	42	36	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	3	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	10	11	9	8	9	1	12.5
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	5	5	5	4	▲ 1	▲ 20.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	79	80	77	64	70	47	▲ 32	▲ 40.5
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	7	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	5	5	5	3	▲ 1	▲ 25.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	2	2	2	2	2	1	100.0
御坊広域行政事務組合	47	44	43	44	42	41	▲ 6	▲ 12.8
田辺周辺広域市町村圏組合	2	3	3	3	3	1	▲ 1	▲ 50.0
上大中清掃施設組合	4	3	3	2	2	2	▲ 2	▲ 50.0
海南海草老人福祉施設事務組合	56	58	58	57	55	41	▲ 15	▲ 26.8
有田郡老人福祉施設事務組合	15	17	17	16	17	17	2	13.3
那賀消防組合	131	129	128	128	128	129	▲ 2	▲ 1.5
有田周辺広域圏事務組合	44	41	41	39	38	37	▲ 7	▲ 15.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	3	3	2	▲ 1	▲ 33.3
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	7	7	6	5	▲ 2	▲ 28.6
富田川衛生施設組合	9	9	9	8	8	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	56	59	60	60	60	60	4	7.1
湯浅広川消防組合	36	38	38	40	40	42	6	16.7
五色台広域施設組合	4	4	5	5	5	5	1	25.0
日高広域消防事務組合	91	92	92	92	92	91	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	4	6	6	7	4	133.3
紀の海広域施設組合	0	0	1	3	3	3	3	皆増
紀南環境広域施設組合	7	7	6	5	5	5	▲ 2	▲ 28.6
一部事務組合計	2,635	2,655	2,696	2,693	2,698	2,599	▲ 34	▲ 1.3

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（平成31年4月1日現在 単位：人、％）

	平成31年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値
和歌山市	1,743	1,663	1,740	80	3	4.6	0.2
海 南 市	287	288	311	▲ 1	▲ 24	▲ 0.3	▲ 8.4
橋 本 市	332	311	306	21	26	6.3	7.8
有 田 市	194	210	217	▲ 16	▲ 23	▲ 8.2	▲ 11.9
御 坊 市	187	185	183	2	4	1.1	2.1
田 辺 市	552	456	498	96	54	17.4	9.8
新 宮 市	198	211	216	▲ 13	▲ 18	▲ 6.6	▲ 9.1
紀 の 川 市	425	385	406	40	19	9.4	4.5
岩 出 市	227	266	274	▲ 39	▲ 47	▲ 17.2	▲ 20.7
市 計	4,145	3,975	4,151	170	▲ 6	4.1	▲ 0.1
紀 美 野 町	98	97	110	1	▲ 12	1.0	▲ 12.2
かつらぎ町	147	156	166	▲ 9	▲ 19	▲ 6.1	▲ 12.9
九 度 山 町	64	83	85	▲ 19	▲ 21	▲ 29.7	▲ 32.8
高 野 町	73	67	51	6	22	8.2	30.1
湯 浅 町	105	104	109	1	▲ 4	1.0	▲ 3.8
広 川 町	74	93	91	▲ 19	▲ 17	▲ 25.7	▲ 23.0
有 田 川 町	210	221	213	▲ 11	▲ 3	▲ 5.2	▲ 1.4
美 浜 町	68	82	81	▲ 14	▲ 13	▲ 20.6	▲ 19.1
日 高 町	60	89	94	▲ 29	▲ 34	▲ 48.3	▲ 56.7
由 良 町	50	63	50	▲ 13	0	▲ 26.0	0.0
印 南 町	70	110	89	▲ 40	▲ 19	▲ 57.1	▲ 27.1
み な べ 町	95	123	122	▲ 28	▲ 27	▲ 29.5	▲ 28.4
日 高 川 町	126	131	123	▲ 5	3	▲ 4.0	2.4
白 浜 町	192	110	135	82	57	42.7	29.7
上 富 田 町	91	115	111	▲ 24	▲ 20	▲ 26.4	▲ 22.0
す さ み 町	73	88	96	▲ 15	▲ 23	▲ 20.5	▲ 31.5
那智勝浦町	139	113	120	26	19	18.7	13.7
太 地 町	46	68	60	▲ 22	▲ 14	▲ 47.8	▲ 30.4
古 座 川 町	50	60	61	▲ 10	▲ 11	▲ 20.0	▲ 22.0
北 山 村	16	10	8	6	8	37.5	50.0
串 本 町	150	120	143	30	7	20.0	4.7
町 村 計	1,997	2,103	2,118	▲ 106	▲ 121	▲ 5	▲ 6
市 町 村 計	6,142	6,078	6,269	64	▲ 127	1.0	▲ 2.1

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成31年4月1日現在 単位：人）

	議 会 ・ 総 務			税 務			福 祉 （ 民 生 ・ 衛 生 ）			経 済（労働・農林水産 ・ 商 工）			土 木 （ 建 設 ）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和 歌 山 市	395	428	▲ 33	117	120	▲ 3	854	838	16	110	110	0	267	244	23
海 南 市	89	86	3	19	22	▲ 3	121	140	▲ 19	24	28	▲ 4	34	35	▲ 1
橋 本 市	82	95	▲ 13	28	26	2	130	127	3	46	21	25	46	37	9
有 田 市	52	64	▲ 12	14	16	▲ 2	97	90	7	21	29	▲ 8	10	18	▲ 8
御 坊 市	53	56	▲ 3	13	14	▲ 1	78	64	14	22	26	▲ 4	21	23	▲ 2
田 辺 市	152	138	14	37	35	2	225	204	21	83	63	20	55	58	▲ 3
新 宮 市	68	68	0	13	16	▲ 3	75	76	▲ 1	20	28	▲ 8	22	28	▲ 6
紀 の 川 市	123	117	6	29	30	▲ 1	182	165	17	65	50	15	26	44	▲ 18
岩 出 市	51	84	▲ 33	20	22	▲ 2	130	130	0	12	16	▲ 4	14	22	▲ 8
市 計	1,065	1,136	▲ 71	290	301	▲ 11	1,892	1,834	58	403	371	32	495	509	▲ 14
紀 美 野 町	29	33	▲ 4	6	8	▲ 2	37	42	▲ 5	19	17	2	7	10	▲ 3
かつらぎ町	53	53	0	14	12	2	32	58	▲ 26	31	26	5	17	17	0
九 度 山 町	25	32	▲ 7	7	5	2	11	22	▲ 11	13	15	▲ 2	8	11	▲ 3
高 野 町	38	21	17	3	4	▲ 1	13	11	2	9	10	▲ 1	10	5	5
湯 浅 町	38	33	5	6	9	▲ 3	46	48	▲ 2	7	11	▲ 4	8	8	0
広 川 町	22	27	▲ 5	6	7	▲ 1	31	40	▲ 9	7	11	▲ 4	8	6	2
有 田 川 町	49	58	▲ 9	14	17	▲ 3	98	83	15	38	38	0	11	17	▲ 6
美 浜 町	21	26	▲ 5	4	7	▲ 3	32	30	2	6	10	▲ 4	5	8	▲ 3
日 高 町	22	33	▲ 11	7	7	0	19	33	▲ 14	8	15	▲ 7	4	6	▲ 2
由 良 町	18	20	▲ 2	6	5	1	12	12	0	7	9	▲ 2	7	4	3
印 南 町	24	33	▲ 9	7	8	▲ 1	19	20	▲ 1	7	15	▲ 8	13	13	0
み な べ 町	23	32	▲ 9	8	10	▲ 2	34	47	▲ 13	22	21	1	8	12	▲ 4
日 高 川 町	30	41	▲ 11	7	10	▲ 3	50	39	11	27	25	2	12	8	4
白 浜 町	51	40	11	13	10	3	81	59	22	32	14	18	15	12	3
上 富 田 町	27	35	▲ 8	10	10	0	41	46	▲ 5	5	11	▲ 6	8	9	▲ 1
す さ み 町	30	36	▲ 6	4	5	▲ 1	27	29	▲ 2	7	19	▲ 12	5	7	▲ 2
那 智 勝 浦 町	35	40	▲ 5	16	10	6	61	41	20	15	16	▲ 1	12	13	▲ 1
太 地 町	18	19	▲ 1	3	4	▲ 1	16	20	▲ 4	4	8	▲ 4	5	9	▲ 4
古 座 川 町	16	24	▲ 8	2	4	▲ 2	15	20	▲ 5	7	8	▲ 1	10	5	5
北 山 村	9	3	6	2	1	1	3	2	1	1	1	0	1	1	0
串 本 町	38	42	▲ 4	12	10	2	67	59	8	19	18	1	14	14	0
町 村 計	616	681	▲ 65	157	163	▲ 6	745	761	▲ 16	291	318	▲ 27	188	195	▲ 7
市 町 村 計	1,681	1,817	▲ 136	447	464	▲ 17	2,637	2,595	42	694	689	5	683	704	▲ 21

（注１）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注２）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成31年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	381	359	22	401	391	10	782	750	32	2,525	2,490	35
海南市	78	78	0	93	67	26	171	145	26	458	456	2
橋本市	58	76	▲ 18	76	79	▲ 3	134	155	▲ 21	466	461	5
有田市	24	30	▲ 6	48	55	▲ 7	72	85	▲ 13	266	302	▲ 36
御坊市	48	45	3	45	46	▲ 1	93	91	2	280	274	6
田辺市	97	83	14	150	120	30	247	203	44	799	701	98
新宮市	40	35	5	57	55	2	97	90	7	295	306	▲ 11
紀の川市	55	66	▲ 11	0		0	55	66	▲ 11	480	472	8
岩出市	34	43	▲ 9	0		0	34	43	▲ 9	261	317	▲ 56
市 計	815	815	0	870	813	57	1,685	1,628	57	5,830	5,779	51
紀美野町	19	17	2	38	35	3	57	52	5	155	162	▲ 7
かつらぎ町	23	36	▲ 13	0		0	23	36	▲ 13	170	202	▲ 32
九度山町	13	19	▲ 6	0		0	13	19	▲ 6	77	104	▲ 27
高野町	10	6	4	25	14	11	35	20	15	108	71	37
湯浅町	15	17	▲ 2	0		0	15	17	▲ 2	120	126	▲ 6
広川町	8	14	▲ 6	0		0	8	14	▲ 6	82	105	▲ 23
有田川町	43	38	5	69	64	5	112	102	10	322	315	7
美浜町	11	17	▲ 6	0		0	11	17	▲ 6	79	98	▲ 19
日高町	10	11	▲ 1	0		0	10	11	▲ 1	70	105	▲ 35
由良町	9	10	▲ 1	0		0	9	10	▲ 1	59	60	▲ 1
印南町	17	15	2	0		0	17	15	2	87	104	▲ 17
みなべ町	23	28	▲ 5	0		0	23	28	▲ 5	118	150	▲ 32
日高川町	22	24	▲ 2	0		0	22	24	▲ 2	148	147	1
白浜町	33	34	▲ 1	77	33	44	110	67	43	302	202	100
上富田町	10	18	▲ 8	0		0	10	18	▲ 8	101	129	▲ 28
すさみ町	7	12	▲ 5	0		0	7	12	▲ 5	80	108	▲ 28
那智勝浦町	12	17	▲ 5	40	43	▲ 3	52	60	▲ 8	191	180	11
太地町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	51	66	▲ 15
古座川町	6	6	0	0		0	6	6	0	56	67	▲ 11
北山村	2	1	1	0		0	2	1	1	18	9	9
串本町	19	34	▲ 15	62	46	16	81	80	1	231	223	8
町 村 計	317	380	▲ 63	311	235	76	628	615	13	2,625	2,733	▲ 108
市 町 村 計	1,132	1,195	▲ 63	1,181	1,048	133	2,313	2,243	70	8,455	8,512	▲ 57

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、％)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計			
	令和2年		令和2年と平成31年の比較		令和2年		令和2年と平成31年の比較		令和2年		令和2年と平成31年の比較	
	職員数	増減数	増減率		職員数	増減数	増減率		職員数	増減数	増減率	
司書(補)・学芸員(補)	34	▲3	▲8.11	28	25	▲3	▲10.71	9	9	0	0.00	0
医師・歯科医師	375	375	0.00	144	149	▲5	▲3.36	33	31	198	195	3
看護	1,861	▲15	▲0.80	581	597	▲16	▲2.68	182	185	1,098	1,094	4
保健師・助産師	429	423	1.42	237	228	9	3.95	132	128	67	▲7	▲10.45
その他の医療技術者	577	557	20	359	228	218	10	4.59	64	285	276	9
獣医師	11	9	2	2222	11	9	2	22.22	0	0	0.00	0
栄養士	61	58	3	5.17	19	18	1	5.56	14	14	26	2
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
農林水産技術師	36	33	3	9.09	32	29	3	10.34	4	4	0	0.00
動物保健員	1	1	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0.00
建築技術師	124	118	6	5.08	107	102	5	4.90	17	16	0	0.00
土木技術師	452	451	1	0.22	385	387	▲2	▲0.52	67	64	0	0.00
保育所保育士	766	767	▲1	▲0.13	460	461	▲1	▲0.22	306	306	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	40	36	4	11.11	25	22	3	13.64	1	1	14	13
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
その他の一般技術職	606	619	▲13	▲2.10	325	352	▲27	7.67	53	228	214	14
生活・作業等指導員	45	43	2	4.65	0	0	0.00	0	0	45	43	2
生保担当ケースワーカー	110	111	▲1	▲0.90	110	111	▲1	▲0.90	0	0	0.00	0.00
生法担当ケースワーカー	50	52	▲2	▲3.85	50	52	▲2	▲3.85	0	0	0.00	0.00
査察指導員	18	20	▲2	▲10.00	18	20	▲2	▲10.00	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	13	10	3	30.00	13	10	3	30.00	0	0	0	0.00
水道等検針員・徴収員	2	2	0.00	2	2	2	0.00	0	0	0.00	0	0.00
その他の一般事務職	5,563	5,553	10	0.18	3,332	3,330	2	0.06	1,969	262	256	6
ホームヘルパー	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
運転手・車掌等	3	4	▲1	▲25.00	1	2	▲1	▲50.00	1	1	1	0
守衛・庁務員等	34	36	▲2	▲5.56	33	35	▲2	▲5.71	1	1	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	1	1	0.00	0	0	0	0.00	0	0	1	1	0
調理員	150	158	▲8	▲5.06	104	106	▲2	▲1.89	32	36	14	▲2
清掃職員	242	250	▲8	▲3.20	196	200	▲4	▲2.00	6	7	40	▲3
船員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
電話交換手	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
道路補修員	5	4	1	25.00	1	0	1	皆増	4	4	0	0.00
その他の技能労務職	36	47	▲11	▲23.40	20	24	▲4	▲16.67	13	13	3	▲7
社会教育主事	14	12	2	16.67	10	7	3	42.86	4	5	0	0.00
その他の教育公務員	281	284	▲3	▲1.06	240	242	▲2	▲0.83	41	42	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0.00
消防吏員	1,491	1,498	▲7	▲0.47	862	867	▲5	▲0.58	307	311	▲4	▲1.29
臨時職員	29	153	▲124	▲81.05	29	0	29	皆増	0	30	▲30	▲123
計	13,460	13,598	▲138	▲1.01	7,600	7,608	▲8	▲0.11	3,261	3,292	▲31	▲99
「臨時職員」とは一般職に属する臨時任用職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き継いで12月を越える職員です。												

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

（令和2年4月1日現在 単位：人、％）

	部 長 級		部 次 長 級		課 長 級		小 計（Ａ）		課長補佐級		係 長 級		小 計（Ｂ）		係長以上職員計 小計（Ａ）＋（Ｂ）		そ の 他 職 員		合 計
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	44	3.1	0	0.0	98	6.9	142	10.0	112	7.9	450	31.7	562	39.6	704	49.6	715	50.4	1,419
海南市	6	2.4	0	0.0	31	12.4	37	14.7	35	13.9	81	32.3	116	46.2	153	61.0	98	39.0	251
橋本市	8	2.7	0	0.0	45	15.1	53	17.7	103	34.4	44	14.7	147	49.2	200	66.9	99	33.1	299
有田市	8	4.9	0	0.0	26	16.0	34	20.9	0	0.0	45	27.6	45	27.6	79	48.5	84	51.5	163
御坊市	4	2.2	0	0.0	24	13.3	28	15.5	29	16.0	45	24.9	74	40.9	102	56.4	79	43.6	181
田辺市	17	3.4	0	0.0	77	15.6	94	19.1	0	0.0	121	24.5	121	24.5	215	43.6	278	56.4	493
新宮市	11	5.1	5	2.3	29	13.5	45	20.9	33	15.3	60	27.9	93	43.3	138	64.2	77	35.8	215
紀の川市	12	3.1	22	5.7	109	28.5	143	37.3	104	27.2	43	11.2	147	38.4	290	75.7	93	24.3	383
岩出市	6	3.1	3	1.6	36	18.7	45	23.3	15	7.8	41	21.2	56	29.0	101	52.3	92	47.7	193
市 計	116	3.2	30	0.8	475	13.2	621	17.3	431	12.0	930	25.9	1,361	37.8	1,982	55.1	1,615	44.9	3,597
紀美野町	0	0.0	0	0.0	11	12.1	11	12.1	5	5.5	25	27.5	30	33.0	41	45.1	50	54.9	91
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	19	12.3	19	12.3	13	8.4	48	31.2	61	39.6	80	51.9	74	48.1	154
九度山町	0	0.0	0	0.0	15	20.3	15	20.3	14	18.9	16	21.6	30	40.5	45	60.8	29	39.2	74
高野町	0	0.0	0	0.0	13	14.8	13	14.8	13	14.8	26	29.5	39	44.3	52	59.1	36	40.9	88
湯浅町	0	0.0	0	0.0	9	10.2	9	10.2	11	12.5	18	20.5	29	33.0	38	43.2	50	56.8	88
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.5	9	15.5	13	22.4	24	41.4	37	63.8	46	79.3	12	20.7	58
有田川町	0	0.0	0	0.0	26	13.6	26	13.6	29	15.2	29	15.2	58	30.4	84	44.0	107	56.0	191
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	23.0	14	23.0	10	16.4	14	23.0	24	39.3	38	62.3	23	37.7	61
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.3	7	11.3	24	38.7	10	16.1	34	54.8	41	66.1	21	33.9	62
由良町	0	0.0	2	3.8	6	11.5	8	15.4	3	5.8	16	30.8	19	36.5	27	51.9	25	48.1	52
印南町	0	0.0	0	0.0	14	20.6	14	20.6	8	11.8	11	16.2	19	27.9	33	48.5	35	51.5	68
みなべ町	0	0.0	0	0.0	27	29.3	27	29.3	12	13.0	20	21.7	32	34.8	59	64.1	33	35.9	92
日高川町	0	0.0	0	0.0	19	18.3	19	18.3	31	29.8	35	33.7	66	63.5	85	81.7	19	18.3	104
白浜町	0	0.0	0	0.0	11	6.5	11	6.5	22	13.1	73	43.5	95	56.5	106	63.1	62	36.9	168
上富田町	0	0.0	0	0.0	16	20.8	16	20.8	6	7.8	13	16.9	19	24.7	35	45.5	42	54.5	77
すさみ町	0	0.0	0	0.0	24	36.4	24	36.4	0	0.0	6	9.1	6	9.1	30	45.5	36	54.5	66
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	39	34.5	39	34.5	7	6.2	14	12.4	21	18.6	60	53.1	53	46.9	113
太地町	0	0.0	0	0.0	11	27.5	11	27.5	7	17.5	5	12.5	12	30.0	23	57.5	17	42.5	40
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	13.8	8	13.8	11	19.0	10	17.2	21	36.2	29	50.0	29	50.0	58
北山村	0	0.0	0	0.0	6	28.6	6	28.6	3	14.3	2	9.5	5	23.8	11	52.4	10	47.6	21
串本町	0	0.0	0	0.0	10	8.7	10	8.7	15	13.0	11	9.6	26	22.6	36	31.3	79	68.7	115
町 村 計	0	0.0	2	0.1	314	17.1	316	17.2	257	14.0	426	23.1	683	37.1	999	54.3	842	45.7	1,841
市 町 村 計	116	2.1	32	0.6	789	14.5	937	17.2	688	12.7	1,356	24.9	2,044	37.6	2,981	54.8	2,457	45.2	5,438

7 市町村別採用者数・退職者数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	採用者数												退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員	
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒						
和歌山市	95	88	73	46	9	66	6	16	0	7	6	1	145	131	69	11	14	
海南市	62	57	49	10	0	28	25	4	0	5	2	3	42	36	13	0	6	
橋本市	53	52	38	5	0	29	22	1	0	1	1	0	70	70	15	2	0	
有田市	22	22	11	4	0	17	4	1	0	0	0	0	32	32	3	0	0	
御坊市	9	9	8	5	0	5	1	3	0	0	0	0	11	10	8	1	1	
田辺市	36	32	32	23	0	19	6	7	0	4	3	1	30	26	20	0	4	
新宮市	36	36	23	8	0	23	8	5	0	0	0	0	50	50	10	0	0	
紀の川市	20	19	19	17	0	14	1	4	0	1	1	0	15	15	6	3	0	
岩出市	18	18	15	8	2	11	4	3	0	0	0	0	10	10	5	2	0	
市計	351	333	268	126	11	212	77	44	0	18	13	5	405	380	149	19	25	
紀美野町	13	13	11	3	0	6	4	3	0	0	0	0	8	8	2	0	0	
かつらぎ町	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	2	2	0	1	
九度山町	5	5	5	5	0	3	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
高野町	5	5	5	2	0	2	0	3	0	0	0	0	6	6	6	0	0	
湯浅町	11	11	9	8	0	6	1	4	0	0	0	0	8	7	2	0	1	
広川町	5	4	4	4	0	2	0	2	0	1	1	0	6	6	5	0	0	
有田川町	13	13	12	4	0	5	2	6	0	0	0	0	18	18	5	3	0	
美浜町	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	
日高町	5	5	5	5	0	3	0	2	0	0	0	0	6	6	2	0	0	
由良町	6	6	6	6	0	5	0	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0	
印南町	7	7	7	5	0	3	0	4	0	0	0	0	4	4	4	0	0	
みなべ町	7	7	7	2	0	2	3	2	0	0	0	0	5	5	5	0	0	
日高川町	3	3	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	4	3	1	1	1	
白浜町	10	10	10	5	0	4	4	2	0	0	0	0	14	14	6	0	0	
上富田町	8	8	8	5	0	5	1	2	0	0	0	0	3	3	2	0	0	
すさみ町	6	6	5	4	0	3	1	2	0	0	0	0	11	11	4	0	0	
那智勝浦町	26	26	21	2	0	7	19	0	0	0	0	0	19	19	5	0	0	
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	5	0	0	
古座川町	6	6	5	4	0	4	0	2	0	0	0	0	3	3	3	0	0	
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
串本町	25	24	8	5	0	14	3	7	0	1	1	0	30	29	10	2	1	
町村計	163	161	133	72	0	78	41	42	0	2	2	0	161	157	76	6	4	
市町村計	514	494	401	198	11	290	118	86	0	20	15	5	566	537	225	25	29	

8 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

	合 計	20歳 未満	20歳 以上 25歳 未満	25歳 以上 30歳 未満	30歳 以上 35歳 未満	35歳 以上 40歳 未満	40歳 以上 45歳 未満	45歳 以上 50歳 未満	計	50歳～59歳								60歳	61歳 以上 65歳 未満	65歳 以上
										50歳 以上 52歳 未満	52歳 以上 54歳 未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳			
和歌山市	131	0	0	3	8	5	3	3	17	2	1	0	1	4	1	4	4	80	11	1
海南市	36	0	1	5	8	4	5	3	3	0	1	1	0	0	1	0	0	6	1	0
橋本市	70	0	7	10	12	8	5	4	14	4	3	1	0	2	3	0	1	8	0	2
有田市	32	0	0	1	5	2	6	5	6	1	0	1	1	0	1	1	1	6	0	1
御坊市	10	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0
田辺市	26	0	0	0	1	0	0	1	6	0	0	1	1	2	0	2	0	18	0	0
新宮市	50	0	0	4	5	8	6	3	11	2	3	1	1	1	1	1	1	12	1	0
紀の川市	15	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0
岩出市	10	0	0	1	2	1	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0
市計	380	0	8	24	41	28	26	22	61	11	8	5	4	10	8	8	7	153	13	4
紀美野町	8	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
かつらぎ町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
九度山町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
高野町	6	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0
湯浅町	7	0	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
広川町	6	0	0	3	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
有田川町	18	0	0	1	0	0	1	1	4	0	1	0	0	0	0	1	2	11	0	0
美浜町	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	6	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0
由良町	3	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0
みなべ町	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
日高川町	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
白浜町	14	0	0	5	0	0	1	1	3	0	1	0	0	1	0	1	0	4	0	0
上富田町	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
すさみ町	11	0	0	2	3	0	1	0	4	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
那智勝浦町	19	0	2	4	4	2	0	2	4	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0
太地町	6	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
古座川町	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
北山村	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	29	0	2	1	5	5	1	3	6	3	0	0	1	1	1	0	0	6	0	0
町村計	157	1	8	18	20	8	10	9	34	6	4	2	2	3	6	5	6	48	1	0
市町村計	537	1	16	42	61	36	36	31	95	17	12	7	6	13	14	13	13	201	14	4

9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合 計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	367	367	0	888	888	39	0	39	1,294
海南市	0	139	139	67	350	417	12	0	12	568
橋本市	0	0	0	1	367	368	0	0	0	368
有田市	0	73	73	1	238	239	0	0	0	312
御坊市	0	6	6	0	117	117	0	0	0	123
田辺市	1	1	2	2	550	552	0	0	0	554
新宮市	0	0	0	0	336	336	0	0	0	336
紀の川市	0	0	0	0	297	297	0	0	0	297
岩出市	0	0	0	0	172	172	0	0	0	172
市 計	1	586	587	71	3,315	3,386	51	0	51	4,024
紀美野町	0	102	102	0	75	75	0	0	0	177
かつらぎ町	0	0	0	0	65	65	0	0	0	65
九度山町	0	16	16	0	58	58	0	0	0	74
高野町	0	0	0	0	33	33	0	0	0	33
湯浅町	14	0	14	0	88	88	0	0	0	102
広川町	0	0	0	2	66	68	0	0	0	68
有田川町	0	0	0	0	200	200	0	0	0	200
美浜町	0	11	11	32	7	39	0	0	0	50
日高町	0	0	0	5	19	24	0	0	0	24
由良町	1	0	1	0	24	24	0	0	0	25
印南町	0	45	45	10	28	38	0	0	0	83
みなべ町	0	23	23	53	50	103	0	0	0	126
日高川町	1	0	1	38	36	74	0	0	0	75
白浜町	0	0	0	14	142	156	0	0	0	156
上富田町	0	13	13	0	121	121	0	0	0	134
すさみ町	0	0	0	0	63	63	0	0	0	63
那智勝浦町	0	53	53	0	211	211	0	0	0	264
太地町	0	8	8	3	94	97	0	0	0	105
古座川町	2	0	2	30	24	54	0	0	0	56
北山村	0	0	0	6	5	11	0	0	0	11
串本町	0	0	0	11	152	163	0	0	0	163
町 村 計	18	271	289	204	1,561	1,765	0	0	0	2,054
市 町 村 計	19	857	876	275	4,876	5,151	51	0	51	6,078

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合 計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	43	43	0	0	0	43
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	95	95	0	0	0	95
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	4	19	23	0	0	0	23
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	41	119	160	0	0	0	160
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	69	37	106	0	0	0	110
公立紀南病院組合	0	0	0	108	37	145	0	0	0	145
紀南地方老人福祉施設組合	0	2	2	12	46	58	0	0	0	60
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南学園事務組合	0	0	0	1	13	14	0	0	0	14
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	2	2	4	0	0	0	4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	25	25	0	0	0	25
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	1	0	1	0	3	3	0	0	0	4
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	22	22	0	0	0	22
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	11	11	0	0	0	11
那賀消防組合	0	1	1	0	2	2	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	33	33	0	0	0	33
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
和歌山地方税回収機構	0	4	4	0	2	2	0	0	0	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	1	11	12	241	563	804	0	0	0	816

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	うち 事務補助職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち 看護師	うち 保健師	保育士等	うち 保育所保育士
和歌山市	323	162	0	310	72	13	5	6	104	104
海南市	154	139	7	97	20	49	28	3	69	14
橋本市	105	87	49	10	14	45	33	2	35	28
有田市	76	76	0	65	10	16	13	0	50	48
御坊市	36	31	2	6	0	2	0	2	29	19
田辺市	164	114	1	0	5	12	8	4	71	65
新宮市	96	0	3	0	9	71	36	0	26	21
紀の川市	36	0	1	0	1	6	2	2	117	54
岩出市	13	12	6	0	0	5	1	3	57	37
市計	1,003	621	69	488	131	219	126	22	558	390
紀美野町	25	25	0	0	0	0	0	0	12	12
かつらぎ町	58	58	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	44	12	0	0	0	0	0	0	2	0
高野町	22	20	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町	30	30	0	14	1	2	1	1	6	5
広川町	14	14	0	0	1	0	0	0	8	5
有田川町	34	8	0	0	0	2	2	0	82	82
美浜町	6	6	0	9	4	1	1	0	10	10
日高町	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0
由良町	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0
みなべ町	3	0	0	10	13	2	2	0	24	23
日高川町	2	1	0	1	0	1	0	0	32	8
白浜町	41	41	2	0	1	0	0	0	76	51
上富田町	26	17	0	10	3	1	0	1	49	45
すさみ町	18	18	1	0	0	1	1	0	3	3
那智勝浦町	44	44	0	21	1	14	8	1	19	18
太地町	13	4	5	5	2	1	1	0	4	2
古座川町	13	13	1	0	1	3	3	0	12	12
北山村	2	0	0	0	0	2	2	0	4	4
串本町	30	27	0	0	1	10	4	0	13	1
町村計	434	338	9	77	30	41	25	3	360	281
市町村計	1,437	959	78	565	161	260	151	25	918	671

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	うち消費生活相談員	うち放課後児童支援員	合計
和歌山市	35	92	29	95	57	4	189	2	0	1,294
海南市	5	60	28	0	27	7	73	1	0	568
橋本市	3	20	1	1	0	7	79	2	0	368
有田市	12	0	0	0	0	4	79	0	0	312
御坊市	2	8	4	5	6	4	23	2	0	123
田辺市	49	24	8	7	20	7	194	0	34	554
新宮市	40	19	7	20	8	7	37	1	0	336
紀の川市	18	53	30	0	0	10	55	0	0	297
岩出市	17	25	16	2	0	3	44	0	0	172
市計	181	301	123	130	118	53	773	8	34	4,024
紀美野町	7	12	3	0	0	0	118	0	1	177
かつらぎ町	2	2	2	1	1	1	0	0	0	65
九度山町	5	0	0	5	0	0	18	0	0	74
高野町	0	4	2	1	0	0	5	0	3	33
湯浅町	15	3	3	10	0	1	19	0	0	102
広川町	9	11	1	3	0	3	19	0	0	68
有田川町	7	16	2	20	0	18	21	0	0	200
美浜町	3	3	0	6	0	4	4	0	0	50
日高町	0	4	0	0	0	0	15	0	0	24
由良町	0	3	3	0	0	1	10	0	3	25
印南町	17	0	0	12	1	1	44	0	0	83
みなべ町	18	8	0	20	5	5	18	0	5	126
日高川町	18	5	1	9	0	1	6	0	0	75
白浜町	5	14	10	0	2	1	14	0	8	156
上富田町	7	8	0	2	0	5	23	0	0	134
すさみ町	8	8	2	0	0	0	24	0	3	63
那智勝浦町	37	33	14	24	0	7	64	0	6	264
太地町	7	29	20	3	0	0	36	0	0	105
古座川町	9	4	0	0	0	1	12	0	0	56
北山村	2	0	0	0	0	0	1	0	0	11
串本町	6	32	10	3	2	6	60	0	0	163
町村計	182	199	73	119	11	55	531	0	29	2,054
市町村計	363	500	196	249	129	108	1,304	8	63	6,078

(注) 計上対象となる職員は、「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	(教員・講師 義務教育)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	5	0	1	1	1	0	12	0	0	23	43
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	5
公立那賀病院経営事務組合	43	0	0	2	18	27	0	5	0	0	95
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	17	5	0	0	1	23
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	61	0	2	6	33	0	0	58	0	0	160
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	4	1	6	62	27	8	0	0	110
公立紀南病院組合	48	0	18	12	29	0	0	38	0	0	145
紀南地方老人福祉施設組合	3	0	2	2	4	32	12	4	0	1	60
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
紀南学園事務組合	2	0	0	0	0	9	3	0	0	0	14
紀南環境衛生施設事務組合	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	1	13	8	1	0	2	25
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
上大中清掃施設組合	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	19	3	0	0	0	22
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	3	5	0	0	3	11
那賀消防組合	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	5	0	0	2	1	19	0	4	0	2	33
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
富田川衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	212	3	28	26	93	203	75	130	1	45	816

(注) 計上対象となる職員は、「9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
うち保健師	保健師資格を有する者で保健指導に従事する者
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舍指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。))は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員、介護認定調査員等)、支援員(放課後児童支援員、集落支援員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)

※ この表は令和2年度臨時・非常勤職員に関する調査(総務省調査:令和2年5月28日付総行公第84号)で用いたものです。

※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和2年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	4	1	3	0	0
海南市		○		10	0	0	10	0
橋本市	○	○	○	4	1	3	0	0
有田市	○	○		1	0	0	1	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	14	0	0	0	14
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		7	0	7	0	0
市計	6	7	4	40	2	13	11	14
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		1	1	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		1	0	1	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	0	0	0	0	0
太地町	○	○	○	1	0	0	0	1
古座川町				0	0	0	0	0
北山村			○	0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	9	1	4	0	4
町計	6	5	4	12	2	5	0	5
市町村計	12	12	8	52	4	18	11	19

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

1 1 - 1 市町村別再任用制度の運用状況

(令和元年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	74	43	58	32	16	11
海南市	○	20	9	4	2	16	7
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	6	3	6	3	0	0
御坊市	○	10	5	0	0	10	5
田辺市	○	16	10	13	8	3	2
新宮市	○	20	8	3	3	17	5
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	7	5	2	1	5	4
紀美野町	○	2	0	0	0	2	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	3	1	2	1	1	0
湯浅町	○	7	5	6	5	1	0
広川町	○	0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町	○	0	0	0	0	0	0
日高町	○	4	3	0	0	4	3
由良町	○	6	4	0	0	6	4
印南町	○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○	3	0	0	0	3	0
日高川町	○	6	2	0	0	6	2
白浜町	○	2	0	2	0	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	7	5	6	4	1	1
那智勝浦町	○	3	1	3	1	0	0
太地町	○	1	0	1	0	0	0
古座川町	○	1	1	0	0	1	1
北山村	○	1	0	1	0	0	0
串本町	○	10	3	0	0	10	3
市計	9	153	83	86	49	67	34
町村計	21	56	25	21	11	35	14
市町村計	30	209	108	107	60	102	48

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(令和元年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	2	2	2	2	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○	14	8	0	0	14	8
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	4	3	0	0	4	3
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	0	1	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	1	0	1	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	○	1	0	1	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	34	23	13	5	2	18	11

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	年次有給休暇 の取得日数が 年5日に満た ない職員の数 (d)	R1平均取得 日数 (b) / (c)	消化率 (%) (b) / (a)	年次有給休暇 の取得日数が年5日 に満たない職員の 割合 (%) (d) / (c)	H30平均 取得日数	H29平均 取得日数	増減 (H30→R1)	増減 (H29→R1)
和歌山市※	59,498.6	16,368.8	1,540	321	10.6	27.5	20.8	10.9	11.0	▲ 0.3	▲ 0.4
海南市	9,905.0	2,383.5	261	18	9.1	24.1	6.9	8.5	7.9	0.6	1.2
橋本市	17,542.0	4,294.3	445	105	9.7	24.5	23.6	10.5	11.5	▲ 0.8	▲ 1.8
有田市	7,605.0	1,936.2	197	50	9.8	25.5	25.4	9.0	9.2	0.8	0.6
御坊市	7,303.0	1,952.5	190	19	10.3	26.7	10.0	9.8	9.8	0.5	0.5
田辺市	19,881.0	5,246.7	521	97	10.1	26.4	18.6	10.6	10.3	▲ 0.5	▲ 0.2
新宮市	7,498.0	1,640.0	191	38	8.6	21.9	19.9	7.9	7.9	0.7	0.7
紀の川市	20,980.0	5,176.2	525	133	9.9	24.7	25.3	9.5	9.5	0.4	0.4
岩出市	8,843.0	1,613.5	224	27	7.2	18.2	12.1	6.2	6.2	1.0	1.0
市計	159,055.6	40,611.7	4,094	808	9.9	25.5	19.7	9.9	10.1	0.0	▲ 0.2
紀美野町	4,080.0	682.9	102	29	6.7	16.7	28.4	5.4	4.6	1.3	2.1
かつらぎ町	5,325.5	1,076.7	140	49	7.7	20.2	35.0	7.8	8.0	▲ 0.1	▲ 0.3
九度山町	2,380.0	277.7	60	39	4.6	11.7	65.0	3.7	3.6	0.9	1.0
高野町	4,816.0	1,628.0	129	9	12.6	33.8	7.0	10.6	9.2	2.0	3.4
湯浅町※	3,457.0	711.0	89	31	8.0	20.6	34.8	7.7	4.7	0.3	3.3
広川町	2,700.0	511.9	69	13	7.4	19.0	18.8	8.2	7.4	▲ 0.8	0.0
有田川町	7,083.0	2,058.0	181	22	11.4	29.1	12.2	10.6	9.5	0.8	1.9
美浜町	2,116.0	429.0	54	12	7.9	20.3	22.2	6.8	6.8	1.1	1.1
日高町	2,440.0	735.6	61	15	12.1	30.1	24.6	9.4	6.9	2.7	5.2
由良町	2,706.0	636.2	68	19	9.4	23.5	27.9	9.1	8.0	0.3	1.4
印南町	2,566.0	400.0	65	27	6.2	15.6	41.5	5.2	4.9	1.0	1.3
みなべ町	3,960.0	764.0	100	21	7.6	19.3	21.0	7.6	6.5	0.0	1.1
日高川町	6,488.0	1,212.0	166	68	7.3	18.7	41.0	7.1	7.9	0.2	▲ 0.6
白浜町	6,868.0	1,182.7	174	82	6.8	17.2	47.1	6.6	6.8	0.2	0.0
上富田町	3,096.0	836.6	92	10	9.1	27.0	10.9	9.1	8.7	0.0	0.4
すさみ町※	2,260.0	538.0	63	17	8.5	23.8	27.0	9.1	9.0	▲ 0.6	▲ 0.5
那智勝浦町	4,860.0	1,292.0	127	20	10.2	26.6	15.7	9.1	8.7	1.1	1.5
太地町	1,416.0	315.9	36	11	8.8	22.3	30.6	7.2	7.4	1.6	1.4
古座川町※	2,480.0	486.9	67	35	7.3	19.6	52.2	8.3	5.8	▲ 1.0	1.5
北山村	745.0	222.3	22	2	10.1	29.8	9.1	9.9	7.8	0.2	2.3
串本町	6,068.9	1,373.6	155	52	8.9	22.6	33.5	9.5	9.2	▲ 0.6	▲ 0.3
町村計	77,911.4	17,371.0	2,020	583	8.6	22.3	28.9	8.0	7.5	0.6	1.1
市町村計	236,967.0	57,982.7	6,114	1,391	9.5	24.5	22.8	9.3	9.2	0.2	0.3

〔参考〕 平成31年1月1日～令和元年12月31日

全 国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R1平均取得日数	12.3	14.0	11.0	11.7

国	民間
14.9	10.1

- (注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で、調査対象の全期間に在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。
- (注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和元年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。
- (注3) 国の数値は、人事院の令和2年国家公務員給与等実態調査によるものです。（平成31年・令和元年）
- (注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和2年就労条件総合調査によるものです。（平成31年・令和元年（又は平成30会計年度））
- ※ 調査対象期間が、年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間）による団体

2 市町村別病気休暇制度に関する状況

令和2年4月1日現在

項目	病気休暇の期間及び休暇中の給与の取り扱いの基準	特定疾患に関する特例	クーリング期間制度	病気休暇の期間の計算における週休日等の取扱い
国基準	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	特例なし	制度あり	週休日等を含む
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○		○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○
御坊市	○	○		○
田辺市	○	○		○
新宮市	○	○		○
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○
市計	9	9	5	9
紀美野町	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○
湯浅町	○		○	○
広川町	○	○		○
有田川町	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○
太地町	○	○		○
古座川町	○			○
北山村	○	○	○	○
串本町	○	○		○
町村計	21	19	17	20
市町村計	30	28	22	29

○は国と同じ基準

3-1 市町村別特別休暇等の状況

令和2年4月1日現在

項目	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	△	△	△	△	○	○	△
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	△	○	○	△	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	△	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	△	△
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	△	△	○	△	△
広川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○		△	○	○	○	
日高川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○		○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○		○	△	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	△	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20
市町村計	30	30	30	27	30	30	30	30	29

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-1 市町村別特別休暇等の状況

令和2年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子につき、出産予定日の6週間前から産後8週の間で、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等（週休日等を含む）	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	△	○	△	△	△	○	○	
海南市	○	○	○	△	△	△	○	○	
橋本市	○	○	○	△	○	△	○	○	
有田市	○	○	○	△	○	△		○	
御坊市	○	○	○	△	△	△	○	○	
田辺市	○	○	○	△		△	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		△	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	△	△	△	○	
岩出市	○	○	○	○	△	△	△	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	△		○	△	△	
かつらぎ町	○	○	○	△	△	○	△	○	○
九度山町	○	○	○	△	○	△	△	○	○
高野町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
湯浅町	○	○	○	△		△	△	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	△	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町				△	△	○		○	
日高川町	○	○	○	○	△	○	△	○	○
白浜町	○	○	○	○	△	△	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	△	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	△	△	△	○	
太地町	○	○	○	○	△	○	△	○	
古座川町	○	○	○	△	△	○	△	○	
北山村	○	○	○	○		△	△	○	
串本町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
町村計	20	20	20	21	17	21	20	21	14
市町村計	29	29	29	30	24	30	28	30	15

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

令和2年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	0	1
市町村計	1	5	5

4 市町村別育児休業の取得状況

	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和元年度の育児休業取得者数			取得率（％）		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	76	32	108	2	32	34	2.6	100.0	31.5
海南市	13	14	27	0	14	14	0.0	100.0	51.9
橋本市	25	7	32	4	7	11	16.0	100.0	34.4
有田市	10	5	15	0	5	5	0.0	100.0	33.3
御坊市	11	7	18	0	7	7	0.0	100.0	38.9
田辺市	26	7	33	0	7	7	0.0	100.0	21.2
新宮市	22	15	37	0	15	15	0.0	100.0	40.5
紀の川市	3	4	7	0	4	4	0.0	100.0	57.1
岩出市	5	6	11	0	6	6	0.0	100.0	54.5
市計	191	97	288	6	97	103	3.1	100.0	35.8
紀美野町	12	5	17	1	5	6	8.3	100.0	35.3
かつらぎ町	6	5	11	0	2	2	0.0	40.0	18.2
九度山町	0	0	0	0	0	0			
高野町	2	0	2	0	0	0	0.0		0.0
湯浅町	4	6	10	0	6	6	0.0	100.0	60.0
広川町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
有田川町	4	3	7	0	3	3	0.0	100.0	42.9
美浜町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
日高町	0	2	2	0	2	2		100.0	100.0
由良町	4	1	5	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
みなべ町	3	5	8	0	5	5	0.0	100.0	62.5
日高川町	2	5	7	0	5	5	0.0	100.0	71.4
白浜町	10	4	14	0	4	4	0.0	100.0	28.6
上富田町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
すさみ町	2	3	5	0	3	3	0.0	100.0	60.0
那智勝浦町	8	7	15	0	7	7	0.0	100.0	46.7
太地町	3	0	3	0	0	0	0.0		0.0
古座川町	0	2	2	0	2	2		100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0			
串本町	11	3	14	0	3	3	0.0	100.0	21.4
町村計	79	58	137	1	54	55	1.3	93.1	40.1
市町村計	270	155	425	7	151	158	2.6	97.4	37.2

※令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、育児休業が取得可能となった職員の他に育児短時間勤務や部分休業を取得可能となった職員も含む。

※令和元年度育児休業取得者数には、平成30年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和元年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

5 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

	令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	76	70	92.1	51	67.1	71	93.4	43	56.6
海南市	13	11	84.6	2	15.4	11	84.6	1	7.7
橋本市	25	22	88.0	2	8.0	23	92.0	2	8.0
有田市	10	3	30.0	1	10.0	3	30.0	0	0.0
御坊市	11	10	90.9	3	27.3	10	90.9	0	0.0
田辺市	26	19	73.1	0	0.0	19	73.1	0	0.0
新宮市	22	6	27.3	3	13.6	6	27.3	2	9.1
紀の川市	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	0	0.0
岩出市	5	3	60.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0
市計	191	145	75.9	63	33.0	147	77.0	48	25.1
紀美野町	12	8	66.7	0	0.0	8	66.7	0	0.0
かつらぎ町	6	6	100.0	3	50.0	6	100.0	2	33.3
九度山町	0	0		0		0		0	
高野町	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
湯浅町	4	2	50.0	0	0.0	2	50.0	0	0.0
広川町	1	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
有田川町	4	4	100.0	1	25.0	4	100.0	0	0.0
美浜町	4	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0
日高町	0	0		0		0		0	
由良町	4	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0
印南町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	2	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
白浜町	10	7	70.0	2	20.0	7	70.0	2	20.0
上富田町	2	2	100.0	1	50.0	2	100.0	0	0.0
すさみ町	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	8	1	12.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0
太地町	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
古座川町	0	0		0		0		0	
北山村	0	0		0		0		0	
串本町	11	10	90.9	3	27.3	10	90.9	2	18.2
町村計	79	44	55.7	10	12.7	44	55.7	6	7.6
市町村計	270	189	70.0	73	27.0	191	70.7	54	20.0

6 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和2年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○	○	○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	2	6	9	3	1	1	1
紀美野町		○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町		○	○				
日高川町		○	○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村		○	○				
串本町	○	○	○	○			
町村計	8	21	21	7	1	1	0
市町村計	10	27	30	10	2	2	1

7 市町村別会計年度任用職員における育児休業・介護休暇
制度導入に係る条例等の制定状況

令和2年4月1日現在

	育児休業制度 導入済み	介護休暇制度 導入済み
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市	○	○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	9	9
紀美野町		○
かつらぎ町		
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	19	20
市町村計	28	29

8 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

	令和元年度ストレスチェックの実施状況		令和元年度メンタルヘルス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況(※)
	A	B		
和歌山市	111	111	○	○
海南市	14	14	○	
橋本市	16	16	○	○
有田市	17	17	○	
御坊市	4	4	○	
田辺市	29	29	○	○
新宮市	22	22	○	
紀の川市	16	16	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	231	231	9	5
紀美野町	6	6	○	
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	4	4	○	
有田川町	3	3	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1		
みなべ町	1	1	○	
日高川町	9	9		
白浜町	20	1	○	○
上富田町	10	0	○	○
すさみ町	5	5	○	
那智勝浦町	20	19	○	
太地町	2	2		
古座川町	6	6	○	○
北山村	1	0		○
串本町	13	13	○	
町村計	115	84	17	8
市町村計	346	315	26	13

A＝事業場数 B＝実施事業場数

※令和2年4月1日現在の状況

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)									
	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算
和歌山市	36,682	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	25,738	11,768	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	9,104	33.2	33.0	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	27.7	27.2	28.5
海南市	2,244	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	708	3,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	38.1	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.2	18.1	17.8
橋本市	1,400	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,510	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	11.2	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,494	1,468	1,075	1,088	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,048	1,620	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
新宮市	2,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	479	473	476	418	426	418	0	0	0	0	1,516	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	4.8	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0
市合計・平均	45,134	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	26,927	26,007	27,494	6,753	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	6,237	30.1	29.8	30.0	31.8	28.2	25.6	28.2	27.8	27.3	28.5
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,280	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	985	4,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	44.4	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.4	45.6	45.5
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	256	308	267	300	300	300	272	227	140	0	2,943	3,540	3,069	3,498	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	21.1	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	400	344	340	338	266	252	246	400	1,058	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	1,153	31.0	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	32.8
上富田町	265	260	260	0	0	0	0	0	0	0	2,978	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,201	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	1,385	2,704	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	2,546	23.2	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	33.8	40.9
市町村合計・平均	47,335	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	28,879	6,313	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,634	5,472	5,832	29.7	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	29.0

対前年度比 ▲8.4% ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% 5.3%

対19年度比 ▲8.4% ▲10.3% ▲16.0% ▲37.1% ▲37.8% ▲37.0% ▲42.1% ▲39.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額として扱っています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

	互助会等への公費支出額（単位：千円）										会員一人当たりの公費支出額（事務費含む、単位：円）										公費率（事務費含む、単位：％）										
	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	
	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国民健康保険野上厚生病院組合	440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	500	500	315	0	0	0	0	0	0	0	5,952	5,952	3,580	0	0	0	0	0	0	0	0	42.8	42.6	42.1	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	816	839	542	750	817	633	426	594	603	500	2,153	2,237	1,489	2,033	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	1,073	93	9.8	6.8	9.4	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	3.7	
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立紀南病院組合	1,228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,801	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀勝浦町太町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																			

対前年度比 ▲56.0% ▲22.2% 2.2% ▲23.3% ▲22.5% ▲32.7% 39.4% 1.5% ▲17.1% 35.0% ▲21.3% 1.5% ▲2.9% ▲26.6% ▲33.2% 27.2% ▲5.5% ▲19.6%

対16年度比 ▲56.0% ▲65.0% ▲73.2% ▲79.2% ▲86.0% ▲80.5% ▲80.2% ▲83.6% 35.0% 6.3% 7.9% 4.8% ▲23.1% ▲48.7% ▲34.7% ▲38.2% ▲50.3%

（注）平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	30年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
和歌山市													
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町													
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○		○		○								
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	19	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	25	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市														
橋本市														
有田市														
御坊市														
田辺市									○					
新宮市														
紀の川市														
岩出市														
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
紀美野町														
かつらぎ町														
九度山町														
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町									○					
上富田町														
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒 体				主な公表内容							
	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	そ の 他	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	一 人 あ た り 公 費 負 担 額
和歌山市	○				○			○	○	○		
海南市	○							○	○	○		○
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○				○			○	○	○		○
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計	3	0	0	0	2	0	0	3	3	3	0	2
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○							○	○	○		
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○			○	○			○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 村 計	2	0	0	1	1	0	0	2	2	2	0	0
市 町 村 計	5	0	0	1	3	0	0	5	5	5	0	2

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28～30年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「－」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成30年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	34	26	26	26
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	37	46	47	47
公平委員会等を未設置	4	3	2	2
計	76	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
和歌山県市町村総合事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田聖苑事務組合	未設置	未設置	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	未設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
五色台広域施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

3 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和2年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	×
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	×
田辺市	○	○	○	○	×	×	×
新宮市	×	×	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	×	×	×
岩出市	○	○	○	○	○	○	×
市計	8	8	9	9	7	7	4
紀美野町	○	○	○	○	×	×	×
かつらぎ町	○	○	○	○	×	×	×
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	×	×	○
広川町	×	×	×	×	×	×	×
有田川町	○	○	○	○	×	×	×
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	×	×	×
由良町	○	○	○	○	×	×	×
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	×	×	○
日高川町	○	○	○	○	×	×	×
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	×	×	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	×
那智勝浦町	○	○	○	○	×	×	×
太地町	×	×	○	○	×	×	×
古座川町	×	×	○	○	×	×	×
北山村	○	○	○	○	○	○	×
串本町	×	×	○	○	×	×	×
町村計	17	17	19	19	6	6	7
市町村計	25	25	28	28	13	13	11